

由布市告示第124号

令和2年第3回由布市議会定例会を次のとおり招集する

令和2年9月2日

由布市長 相馬 尊重

1 期 日 令和2年9月9日水曜日

2 場 所 由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

佐藤 孝昭君	高田 龍也君
坂本 光広君	吉村 益則君
田中 廣幸君	加藤 裕三君
平松恵美男君	太田洋一郎君
加藤 幸雄君	鷲野 弘一君
甲斐 裕一君	瀧野けさ子君
佐藤 人已君	田中真理子君
工藤 安雄君	長谷川建策君
佐藤 郁夫君	

○応招しなかった議員

なし

令和2年 第3回(定例)由布市議会会議録(第1日)

令和2年9月9日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和2年9月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願について
- 日程第5 報告第13号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第6 報告第14号 令和元年度決算における健全化判断比率について
- 日程第7 報告第15号 令和元年度決算における資金不足比率について
- 日程第8 報告第16号 令和2年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(令和元年度執行)報告について
- 日程第9 報告第17号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第10 認定第1号 令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第12 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第13 議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第59号 タブレット端末調達契約の締結について
- 日程第15 議案第60号 由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部改正について
- 日程第16 議案第61号 令和2年度由布市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第17 議案第62号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第63号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第64号 令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第65号 令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第66号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願について
- 日程第5 報告第13号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第6 報告第14号 令和元年度決算における健全化判断比率について
- 日程第7 報告第15号 令和元年度決算における資金不足比率について
- 日程第8 報告第16号 令和2年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和元年度執行）報告について
- 日程第9 報告第17号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第10 認定第1号 令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第12 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第13 議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第59号 タブレット端末調達契約の締結について
- 日程第15 議案第60号 由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部改正について
- 日程第16 議案第61号 令和2年度由布市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第17 議案第62号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第63号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第64号 令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第65号 令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第66号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）

出席議員（17名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 佐藤 孝昭君 | 2番 高田 龍也君 |
| 3番 坂本 光広君 | 4番 吉村 益則君 |
| 5番 田中 廣幸君 | 6番 加藤 裕三君 |
| 7番 平松恵美男君 | 8番 太田洋一郎君 |
| 9番 加藤 幸雄君 | 10番 鷺野 弘一君 |
| 11番 長谷川建策君 | 12番 佐藤 郁夫君 |
| 13番 淵野けさ子君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 工藤 安雄君 | 16番 甲斐 裕一君 |

17番 佐藤 人已君

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君
書記 一野 英実君
書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	庄 忠義君	総合政策課長	佐藤 正秋君
税務課長	佐藤 厚一君	市民課長	土屋 安廣君
防災安全課長	首藤 啓治君		
人権・部落差別解消推進課長			衛藤 誠治君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			佐藤 俊吾君
会計管理者	衛藤 哲男君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	河野 克幸君	農林整備課長	日野 正美君
水道課長	三ヶ尻郁夫君	農業委員会事務局長	秦 正次郎君
商工観光課長	衛藤 欣哉君	環境課長	田代 浩樹君
福祉事務所長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
健康増進課長	武田 恭子君	子育て支援課長	小野嘉代子君
保険課長	佐藤 幸洋君	高齢者支援課長	後藤 睦文君
挟間振興局長兼地域振興課長			佐藤 公教君
庄内振興局長兼地域振興課長			大野 利武君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			生野 浩一君
学校教育課長	森次 晃君	社会教育課長	伊勢戸隆司君
スポーツ振興課長	古庄 成之君	消防長	近藤 健君
代表監査委員	大塚 裕生君		

午前10時00分開会

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。

これより、令和2年第3回由布市議会定例会を開会いたします。

感染予防対策として、マスクの着用をお願いしておりますが、御覧のように、演壇、質問席、議長席に飛沫防止板を設置いたしました。この場所では、マスクを外して発言できることといたします。

なお、議席では、今までどおり、マスクの着用をお願いします。

また、残暑が続いておりますので、上着については脱ぐことを許します。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程（第1号）により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 人已君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、高田龍也君、16番、甲斐裕一君の2名を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から9月28日までの20日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの20日間と決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時02分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。ここで、本定例会での議会運営について報告いたします。

本定例会では、新型コロナウイルス感染症対策として、可能な限り密を避けるために、議員控

室を設けました。指定された議員につきましては、控室への移動をお願いします。

日程第3. 諸報告

○議長（佐藤 人巳君） それでは、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、お手元に資料として配付をいたしておりますので、お目通しを頂き、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。

議員各位におかれましては、令和2年第3回定例会の開会に当たり、公私ともに御多忙の中、御出席を頂きまして、心から感謝を申し上げます。

初めに、さきの7月豪雨災害では、由布市全域にわたり、甚大な被害が発生をいたしました。特に、5名の方が行方不明となり、残念ながら尊い命が失われる事態となりました。また、市内各地におきましても、床上・床下浸水や土砂の流入、農地や水路の被害が多発いたしております。

改めまして、このたびの豪雨災害により、お亡くなりになられた方々とその御遺族の皆様に対して、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

市といたしましても、災害からの復旧・復興に向け、市民の皆様が一日も早く安心して日常生活を送ることができるよう、全力で取り組んでまいり所存でございます。引き続き皆様方の御協力をお願いを申し上げます。

また、災害に際し、これまで多くの皆様方から温かい御支援、御協力を賜りました。この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

現在、台風シーズンを迎えており、今後も気象情報を注視しながら、対策には万全を期したいと考えております。

次に、本市における新型コロナウイルスの感染状況につきましては、先月、本市において、2例の感染者が確認をされました。

大分県内を見ますと、新規感染者数や感染経路不明者割合、病床利用率は、いずれも国が示した感染状況評価において、最も低いステージ1に当たり、感染者の発生が散発的と言える段階となっております。これもひとえに感染防止対策に向けた住民の皆様の御努力をはじめ、最前線で業務に従事されている医療関係者の皆様の御尽力のたまものと、心より感謝申し上げる次第です。

今後も、感染拡大の防止を図りながら、大きなダメージを受けている地域経済活動の再活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会において提案いたすことにしております、報告5件、認定2件、諮問1件、議案9件につきましては、どうか慎重な御審議をお願いいたしますとともに、何とぞ御賛同を頂きますようお願い申し上げます。

また、本日、お手元に行政報告をお配りしております。御一読頂きますようお願いを申し上げます次第ですが、記載にもございますとおり、市では、これまでの間、7月豪雨災害並びに新型コロナウイルス感染対策に際し、それぞれ対策本部を通しまして、対策の徹底に努めてまいったところではあります。

なお、例年開催されております多くの行事につきまして、災害や新型コロナウイルス感染症の影響と、その感染拡大防止の観点から、延期または中止となっているところでございます。

次に、5,000万円以上の工事請負契約につきましては、行政報告に記載しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告といたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、広域連合議会の報告をお願いします。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の太田洋一郎です。

令和2年度大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会について御報告させていただきます。

会議結果、会議名、令和2年度大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会。日時、令和2年8月7日木曜日、午後2時より。会期、1日間とします。場所、大分市、大分県医師会館6階会議室、出席状況、出席26名中26名。

議事日程でございます。

議案13号、専決処分した事件の承認について（大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について）でございます。

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関し、所要の改正に伴い、令和2年4月28日付をもって専決処分し、承認を求めるもの。賛成多数で決定。

議案14号、第2回大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,212万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を10億2,470万6,000円とするもの。その主な内容は、歳入では、繰越金を1億2,212万2,000円増額し、歳出では、財政調整基金費に1億2,212万2,000円とするもの。賛成多数で決定。

議案15号、令和2年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）について。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ44億9,128万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を2,004億4,928万1,000円とするもの。その主な内容は、歳入では、繰越金を44億9,128万1,000円増額し、歳出では、償還金及び還付加算金に51億4,649万4,000円を計上し、予備費を6億5,521万3,000円減額するものです。賛成多数で決定。

議案16号、令和2年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について。

令和元年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算については、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第233条第3項の規定に基づき、認定を求めるもの。

一般会計については、歳入総額9億414万7,347円、歳出総額7億8,202万5,215円、歳入歳出差引き残額1億2,212万2,132円。

特別会計については、歳入総額2,013億7,485万337円、歳出総額1,938億8,356万9,059円、歳入歳出差引き残額74億9,128万1,278円となるもの。賛成多数で認定されました。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告が終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第4. 請願について

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第4、請願についてを議題とします。

議会事務局長に請願の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（馬見塚量治君） 事務局長です。

それでは、配付の請願文書表により朗読いたします。

朗読に際しましては、請願者、紹介議員の氏名につきましては、敬称を略させていただきます。

受理番号5、件名、市道の認定について、請願者、挾間町鬼瀬自治委員、川野徳昭、紹介議員、甲斐裕一、田中廣幸。

受理番号6、件名、市道認定に関する請願について、請願者、挾間町中村自治委員、園田隆義、柏野自治委員、加藤初男、紹介議員、田中真理子、平松恵美男。

受理番号7、件名、子どもルームはさまの整備・充実を求める請願書、請願者、はさま未来クラブ理事長、山月美江子、紹介議員、甲斐裕一、工藤安雄、田中真理子、平松恵美男、田中廣幸。

受理番号8、件名、くすのき児童クラブの拡充を求める請願書、請願者、くすのき児童クラブ代表園田暁子、紹介議員、甲斐裕一、工藤安雄、田中真理子、平松恵美男、田中廣幸。

受理番号9、件名、市道認定に関する請願について、請願者、湯布院町荒木自治委員、立川和

人、紹介議員、高田龍也、吉村益則、長谷川建策。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） ただいまの請願5件については、会議規則第141条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

日程第5. 報告第13号

日程第6. 報告第14号

日程第7. 報告第15号

日程第8. 報告第16号

日程第9. 報告第17号

日程第10. 認定第1号

日程第11. 認定第2号

日程第12. 諮問第2号

日程第13. 議案第58号

日程第14. 議案第59号

日程第15. 議案第60号

日程第16. 議案第61号

日程第17. 議案第62号

日程第18. 議案第63号

日程第19. 議案第64号

日程第20. 議案第65号

日程第21. 議案第66号

○議長（佐藤 人已君） 次に、本定例会に提出されました報告第13号から報告第17号までの報告5件、認定第1号及び認定第2号の認定2件、諮問第2号の諮問1件並びに議案第58号から議案第66号までの議案9件について一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、上程されました議案について、一括して提案理由を御説明いたします。

本定例会で審議をお願いいたします案件は、報告5件、認定2件、諮問1件、議案9件でございます。

初めに、報告第13号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告については、令和元年度において5,254件、総額で1億3,594万1,150円の寄附、ふるさと納税を

頂き、基金へ6,350万476円の積立てを行うとともに、同基金より6,907万2,000円を取り崩し、各事業に充当しましたので、由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により、報告するものでございます。

次に、報告第14号、令和元年度決算における健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの健全化判断比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

次に、報告第15号、令和元年度決算における資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業会計の資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

次に、報告第16号、令和2年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和元年度執行）報告については、教育委員会による点検・評価の報告でありますので、教育長より報告いたします。

次に、報告第17号、例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員による報告となりますので、代表監査委員より報告をいたします。

続きまして、認定第1号、令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定については、水道事業会計を除く、一般会計及び特別会計の決算書が会計管理者より提出されましたので、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、監査委員の審査に付したところ、8月26日付で決算審査意見書の提出がございましたので、同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

次に、認定第2号、令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定については、水道事業会計収支決算書が提出されましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、7月22日付で決算審査意見書の提出がございましたので、同法同条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

次に、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、現在、人権擁護委員をお願いしております梅野悦子氏が、令和2年12月31日をもって3年の任期が満了いたしますことから、引き続き人権擁護委員をお願いいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、委員の推薦について議会の意見を求めるものでございます。

続きまして、議案第58号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在、委員である永松良雄氏が、令和2年11月17日をもって3年の任期が満了することから、新たに麻生俊之輔氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第59号、タブレット端末調達契約の締結については、大分県が行いました共同調達に係るタブレットの一般競争入札の落札者と仮契約を締結いたしました。この契約を本契約とするため、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第60号、由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部改正については、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、延滞金に係る用語等が改められましたことから、関係条例の整備を行うものでございます。

次に、議案第61号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第9号）については、歳入歳出それぞれ18億5,191万6,000円を追加し、予算総額を265億3,106万円にお願いするものでございます。

歳入では、普通交付税や繰越金の確定のほか、2次配分されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、全国より寄せられました7月豪雨に対する災害復旧支援金、災害復旧事業に係る国・県支出金、地方債が主なものでございます。

歳出では、まず県内におきましても第2波が到来している中、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と新しい生活様式を踏まえた社会経済活動の両立を図るべく、第3弾となる市独自の経済対策を講じております。

内容といたしましては、観光シーズン閑散期となる冬場において、市民等を対象に、市内全ての宿泊施設での宿泊料金を70%割り引くことに伴うゆふ宿泊応援割事業費補助金、またこれまで感染防止対策を講じながら、児童福祉サービスの継続に努めていただきました放課後児童クラブや保育所・児童福祉施設の職員に対する慰労金の支給、また、GIGAスクール構想における家庭でのWi-Fi環境の整備に向けたモバイルルーターの購入費、さらに学校の衛生環境の保持や習熟度学習等の支援を行う会計年度任用職員の雇用、そして災害時における避難所の感染防止対策として、間仕切りやベッドの整備、お茶の間サロン活動等における感染症対策経費の助成費、行政事務等の業務継続のためのシステム導入経費などを計上しております。

次に、7月豪雨災害から本格的な復旧・復興事業でございますが、道路・橋梁・河川の公共土木施設や、農地・農道・水路等の農業用施設に係る災害復旧事業費のほか、学校施設やスポーツ施設の復旧工事費を計上しております。

また、事業者に対しましては、店舗等の復旧費用に係るなりわい再建支援補助金や、事業用資産の復旧に対する被災小規模事業者再建事業費（持続化補助金）、そして、農林業者に対しては、農業用ハウスや機械等の再建・再取得等に対する支援金、特用林産振興施設等の再整備に対する補助金などを計上しているところでございます。

今後も、感染状況や社会経済情勢を見極めながら、必要な対策を講じていくとともに、国・県など関係機関とも緊密に連携を図りながら、復旧・復興に向け、スピード感をもって全力で取り

組んでまいりたいと考えております。

次に、議案第62号、令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算にそれぞれ8,888万2,000円を追加し、予算総額を40億6,599万7,000円にお願いするものでございます。

内容といたしましては、前年度分の事業費の確定に伴い、交付金等の精算に係る経費及び繰越金を追加措置するものでございます。

次に、議案第63号、令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入及び歳出予算にそれぞれ9,331万8,000円を追加し、予算総額を45億2,268万8,000円にお願いするものでございます。

内容といたしましては、歳入では、支払基金交付金、繰入金、繰越金を増額し、歳出では、総務費を減額し、基金積立金、諸支出金を増額するものでございます。

次に、議案第64号、令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算にそれぞれ223万3,000円を追加し、予算総額を4億5,059万7,000円にお願いするものでございます。

内容といたしましては、歳入では繰越金を、歳出では予備費をそれぞれ増額するものでございます。

次に、議案第65号、令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ120万円を追加し、予算総額を9,304万9,000円にお願いするものでございます。

内容といたしましては、歳入では、令和元年度決算による繰越金及び一般会計繰入金の増額を、また歳出では、基金積立金及び給与管理費を増額するものでございます。

次に、議案第66号、令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）については、資本的予算の資本的収入及び支出をそれぞれ減額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同頂きますよう、お願いを申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第16号、令和2年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和元年度執行）報告について、教育長より報告を求めます。教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

報告第16号について、詳細説明を申し上げます。

報告第16号、令和2年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和元年度執行）報告について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和2年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和元年度執行）を実施いたしましたので、同条第1項の規定により報告いたします。令和2年9月9日提出、由布市教育長。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされております。

由布市教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に努めるとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、このたび令和元年度の実績について、教育委員会の事務に関する点検・評価を実施し、報告書として取りまとめをいたしました。

由布市教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定により、令和元年度から7年間に取組みむ由布市の教育の基本目標と施策の体系を示した第2期由布市教育振興基本計画を策定し、教育行政を推進しております。

第2期由布市教育振興基本計画を年度ごとに実効性のあるものとするために策定した令和元年度由布市教育方針に沿って、推進した事業の実施状況について、点検・評価を行いました。

学校教育、社会教育、スポーツ振興のそれぞれの領域で、学力向上や自立支援体制の整備をはじめ、社会教育の推進、スポーツ・レクリエーションの推進、青少年健全育成の推進等、教育方針の具体化に向けての施策を25項目にまとめ、達成状況及び各事業の取組状況を踏まえ、自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、教育に関し、学識経験を有する方から、自己評価に対する御意見や各事業への御提言などを頂きました。外部の評価をお受けすることで、成果だけでなく、実効性や課題も明らかになりました。

この点検・評価報告書につきましては、8月25日開催の令和2年第8回の由布市教育委員会定例会におきまして、内容等を審査した結果、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、適正に点検・評価されていると認められましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和2年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検・評価（令和元年度執行）報告書として、議会に御報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 人己君） 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価についての報告が終わりました。

次に、報告第17号、例月出納検査の結果に関する報告について、報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。

それでは、報告第17号について御報告申し上げます。

報告第17号、例月出納検査の結果に関する報告について。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を別紙のとおり提出する。令和2年9月9日提出、由布市代表監査委員、大塚裕生。

1ページから3ページに報告の内容を記載しております。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和2年4月分、5月分、6月分の例月出納検査を、それぞれ5月25日、6月25日、7月27日に実施いたしました。

検査の対象は、会計管理者と企業出納員の保管する各月末時点の現金のあり高と出納状況です。現金のあり高、出納関係諸表等の係数の正確性の検証と現金の出納事務が適正に行われているかを検査いたしました。

検査の結果、資料の係数は諸帳票の係数と一致しており、適正に処理されていると認めました。

以上で報告を終わります。

○議長（佐藤 人己君） 例月出納検査の結果に関する報告が終わりました。

次に、人事案件を除き、ただいま上程されました報告、認定及び各議案について、詳細説明を求めます。

まず、報告第13号について詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。

報告第13号の詳細説明を行います。

報告第13号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について。

由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により、同条例の運用状況について別紙のとおり議会に報告する。令和2年9月9日提出、由布市長。

裏面を御覧頂きたいと思います。

由布市みらいふるさと基金条例施行規則第3条の規定により、由布市総合計画基本構想項目に沿っての寄附金の件数及び金額を記載しているところでございます。

令和元年度におきましては、寄附総件数5,254件、寄附総額1億3,594万1,150円の寄附がございました。令和元年度には、6,350万476円の基金積立てを行うとともに、6,907万2,000円の取崩しを行い、各事業に充当しておりますので、令和元年度末基金残高といたしましては、9,742万5,306円となっておりますところでございます。

下段を御覧ください。由布市総合計画基本構想項目に沿って、令和元年度に実施をいたしました事業を記載しているところでございます。

19の事業に総額として6,907万2,000円を基金から充当しているところでございます。

なお、ホームページには9月中、市報へは10月中に市民に向けて、この報告を記載をすると

でございます。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、報告第14号及び報告第15号について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

まず、報告第14号について、詳細説明をいたします。

報告第14号、令和元年度決算における健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度決算における健全化判断比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり健全化判断比率を報告する。令和2年9月9日提出、由布市長。

中段の健全化判断比率の表を御覧ください。

①の実質赤字比率は、一般会計の赤字・黒字を判断する指標で、②の連結実質赤字比率は、一般会計を含む全会計の実質赤字額を標準財政規模に対する比率で算出したものでございます。

ともに黒字であるために、赤字比率の数値はございませんけれども、参考として、括弧書きで黒字の比率を記しております。この数値が表の右側、早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画の策定が義務づけられているところです。

次に、③の実質公債費比率ですが、一般会計が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率となっております。借金の返済に充てられる収入の割合が、3年間の平均値で示されております。

令和元年度の数値は7.4%であり、早期健全化基準を下回っております。前年度より0.5ポイント減となっており、これは準元利償還金として整理される、由布大分環境衛生組合の起債償還が終了したことが大きな要因でございます。

なお、この数値が18%以上になれば、地方債の発行については、国の許可が必要となり、また25%以上になれば、単独事業による起債ができなくなります。

最後に、④の将来負担比率については、一般会計が将来的に支払う可能性のある負債の額を標準財政規模に対する割合で示したもので、令和元年度は24.2%となっております。前年度を5.3ポイント下回っており、これは将来負担額として算入される地方債現在高や退職手当組合負担見込額が減少したことによるものでございます。

次に、報告第15号を御説明をいたします。

報告第15号、令和元年度決算における資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度決算における資金不足比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり資金不足比率を報告する。令和

2年9月9日提出、由布市長。

中段の資金不足比率の表を御覧ください。

水道事業以下、3つの公営企業会計の経営の健全化状況を資金不足比率で示すものでございまして、いずれの会計も資金不足は生じておりませんので、比率は出ておりません。参考として、括弧書きで、資金剰余金で算定したマイナス数値を表示をしております。

なお、報告第14号及び15号の詳細につきましては、決算書に添付しております令和元年度由布市決算に係る概要説明書、この中の28、29ページに掲載をしておりますので、御参照頂ければと思います。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 次に、ただいま詳細説明がありました報告第14号及び報告第15号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。

令和元年度決算における由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査の結果を御報告いたします。

令和2年7月22日に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第22条第1項の規定により、市長から由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査の依頼がありました。

審査では、健全化判断比率、資金不足比率と、それらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令などに準拠し、適正に作成されているかなどを確認いたしました。

また、今後の比率の推移予測などを主眼に、関係職員から聞き取りを行いました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率、資金不足比率、そして、これらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、それぞれの比率についても、基準値を下回り、健全であることが認められましたので、引き続き財政の健全化に努めるよう要望いたしました。

以上で、審査の報告を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 次に、認定第1号について詳細説明を求めます。

まず、財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

認定第1号につきまして、詳細説明をいたします。

認定第1号、令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して、議会の認定を求める。令和2年9月9日提出、由布市長。

説明につきましては、決算書に添えてお配りしております、令和元年度由布市決算に係る概要説明書及び令和元年度由布市歳入歳出決算書にて行わせていただきます。

まず、令和元年度由布市決算に係る概要説明書の1ページのほうをお願いいたします。

各会計における実質収支の状況を記しております。歳入歳出総額の差である形式収支額から翌年度繰越額を控除したものが実質収支額となっております。

特別会計の決算につきましては、後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

一般会計の歳入になります。

1款市税は、前年度比で4,481万4,000円、率にして1.1%の増額となっております。増額の理由といたしましては、市民税法人分の税割やたばこ税、入湯税が減額となったものの、固定資産税の家屋や償却資産、また軽自動車税等の増額が主な要因でございます。

2款地方譲与税につきましては、1,462万円、率にして7.2%の増額となっておりますが、これは令和元年度より譲与が開始されました森林環境譲与税の増が要因でございます。

6款地方消費税交付金は、3,555万5,000円の減額となっておりますが、令和元年度は地方消費税の11月納期限が休日に当たり、翌週の12月が納期限となったため、この一月分に係る市への交付が翌年度となったことが要因でございます。

10款地方特例交付金については、5,223万3,000円の増額となっており、これは昨年10月より実施された幼児教育・保育の無償化に係る地方負担分が、全額国の臨時交付金として措置されたことが主な要因でございます。

11款地方交付税につきましては、1億793万円、率にして1.9%の増額となっております。

特に、普通交付税につきましては、段階的縮減の影響があった一方で、社会福祉費をはじめとした個別算定経費など、基準財政需要額の伸びにより、1億660万9,000円、率にして2.1%の増額となっております。

13款分担金及び負担金については、6,931万6,000円の減額となっておりますが、幼児教育・保育の無償化に伴う児童福祉費負担金や耕地災害復旧事業分担金の減が主な要因でございます。

3ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、1億2,961万4,000円の減額となっており、これは社会資本整備総合交付金が増となったものの、熊本・大分地震に係る災害復旧事業費や、保育所等整備交付金などの普通建設事業費充当分の減が大きな要因となっております。

16款県支出金においても、7,268万2,000円の減額となっており、児童福祉費等の民

生費負担金及び補助金、また普通建設事業費に充当した総務費補助金等は増となっておりますが、災害復旧事業費充当分が大きく減額となったものでございます。

4ページをお願いいたします。

18款寄附金ですが、4,228万8,000円の減額となっており、これはふるさと納税に係る寄附金の減が主なものでございます。

19款繰入金の2億2,896万8,000円の減額は、みらいふるさと基金からの繰入金を3,862万4,000円増額しておりますが、財政調整基金の繰入れで2億6,614万6,000円の減額をしたことが主な要因でございます。

22款市債ですが、1億8,658万3,000円、率にして8.4%の減額となっております。これは、湯布院地域複合施設整備等により、旧合併特例債が3億9,890万円増加したものの、庄内公民館建設事業の完了や道路整備事業等に充てる過疎債、また公共土木施設災害復旧事業債の減額などによるものでございます。

市債の内訳につきましては、この概要書の15、16ページにも記載をしておりますので、御参照頂ければと思います。

以上、歳入総額は184億7,164万2,000円となり、前年度比6億9,167万2,000円、率にして3.6%の減となっております。

次に、歳出でございますが、7ページをお願いいたします。

表の一番下、歳出総額は179億1,745万5,000円で、前年度比4億7,098万2,000円、率にして2.6%の減となっております。

次に、財政課が所掌する部分の説明をさせていただきます。

20ページをお願いいたします。

特別会計に対する繰出金の一覧となっております。総務省が示す繰り出し基準に合致した基準内と、基準に合致しない経費である基準外の2段書きとしております。

介護保険事業会計では、低所得者保険料軽減に係る繰り出しが増加しております。

また、簡易水道事業会計では、起債の償還に対する繰り出しにより、増となったものでございます。

後期高齢者医療事業会計につきましては、保険基盤安定繰出金が減額となったものでございます。

次に、23ページをお願いいたします。

地方債残高明細を掲載しております。

令和元年度末の現在高は、224億7,051万2,000円で、前年度比1億3,923万4,000円の減額となっており、これは公債費の元利償還額がほぼ横ばいであったものの、起

債発行額の抑制が要因でございます。

24ページからは、公有財産の異動明細を掲載しております。

財産に関する調書につきましては、決算書では524ページ以降に、増減と現在高を掲載しておりますので、併せて御覧を頂ければというふうに思います。

まず、24ページの土地の明細でございます。

合計で1,880.54平方メートルの増となっております。これは、市有地売払いによる減があるものの、由布川峡谷遊歩道用地購入と公民館用地の寄附によるものが主な要因でございます。

25ページには、建物の明細を掲載しております。合計で5,452.12平方メートルの減となっており、これは湯布院庁舎等の解体と、陣屋の村施設の民間譲渡が主な要因でございます。

それから、参考として、27ページには市道等の明細を掲載しておりますので、御参照頂ければというふうに思います。

次に、決算書のほうになりますけれども、528ページをお願いいたします。

基金の状況をお示ししております。

令和元年度末現在高は、合計で66億2,346万8,000円、前年度比1億1,378万2,000円の増額となっておりますが、主には、財政調整基金への積立金の増加によるものでございます。

530ページ、531ページは、定額資金運用基金の運用状況となっております。

次に、決算関連資料として、概要説明書の次に添付をしておりました、A3判の令和元年度財政状況カードを御覧を頂きたいと思っております。

財政指標につきまして、1点だけ御説明をさせていただきます。

表の一番下、中央のやや左寄り、経常収支比率を掲載しております。財政構造の弾力性を示す数値でございますが、令和元年度は95.8%と、前年度の96.4%より0.6ポイント改善をしております。

要因としましては、経常経費充当一般財源は前年度より僅かに減少し、地方税及び普通交付税等を主体とする経常一般財源が増額したことによるものでございます。

以上が、決算全般の説明でございます。

これより、歳出等の詳細につきまして、各担当課長より順次説明をいたしますけれども、まず財政課より説明をさせていただきます。

決算書のほうですが、103ページをお願いいたします。

2款1項5目の、まず財産管理費ですが、組織再編に伴う電話交換機の修繕や、庁舎等の事業所ごみの収集処分費の増により、前年度比124万9,000円の増額となっております。

その下の公用車管理事業は、公用車の購入台数や燃料費の減などにより、前年度比約900万

円の減額となっております。

107ページをお願いいたします。

各庁舎の管理事業でございます。

挟間庁舎等管理事業及び庄内庁舎等管理事業につきましては、光熱水費や修繕費の減により、前年度比、挟間庁舎で約219万円、本庁舎で約214万円の減額となっております。

また、109ページにあります湯布院庁舎等管理事業ですが、前年度比約1,000万円の減額となっており、庁舎等の解体に伴い、光熱水費のほか施設清掃管理や施設設備保守点検などの委託料が減となったためでございます。

下段の公共施設等総合管理計画策定事業は、施設劣化診断費用や診断マニュアル作成による資産評価支援事業委託料及び公共施設マネジメントシステム使用料の増により、前年度比463万3,000円の増額となっております。

111ページをお願いいたします。

普通財産管理事業は、普通財産施設に係る光熱水費などで工事がなかったため、昨年度比645万2,000円の減額となっております。

2つ下の入会地分収交付金事業ですが、市有地の立木伐採や貸付け等に伴う16団体への地元交付金で、前年度比392万8,000円の増額となっております。

個別の事業の概要につきましては、お配りをしております主要施策の成果説明書並びに令和元年度事務事業評価表を御参照頂きますよう、よろしくをお願いいたします。

以上で、財政課の詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 次に、議会事務局長。

○事務局長（馬見塚量治君） 議会事務局です。詳細説明をいたします。

歳入歳出決算書の89ページをお願いいたします。

議会事務局の事業といたしましては、議会費、議会情報提供事業、給与管理費となっております。

議会費の主な内容は、議員の報酬及び共済費、会議録作成業務であります。決算額は1億2,411万5,728円です。議会情報提供事業といたしましては、議会の中継業務と市議会だよりの印刷製本費で、決算額327万3,230円であります。給与管理費は、事務局職員の給与費です。

合計が、1億5,481万8,529円となっております。前年度よりも1,081万円減額となっております。主な理由は、議員報酬や共済費の減額によるものでございます。全体の事業内容につきましては、前年と同様でございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。総務課分の説明をさせていただきます。

決算書91ページをお願いいたします。

下段、2款1項1目一般管理費の備考欄、一般管理費1億1,239万5,839円。これは、臨時嘱託職員の賃金や社会保険料、通信費といった経常的な行政事務経費となっております。この事業費には、総務課の雑入933万354円のうち、雇用保険料の個人掛金など、45万723円が充当されております。

次のページ、93ページをお願いいたします。

中段やや上の13節委託料720万7,518円ですが、予備費からの充用2万7,000円を充てております。これは、ハラスメント事案がありまして、第三者となる弁護士への事情聴取の業務を委託したものでございます。

同じく委託料の一番下、時間外管理導入作業業務218万9,000円がございまして。時間外勤務の事務の効率化、あるいは業務負担の緩和、ミスの防止を図るための管理システムを導入いたしました。

その下、職員研修事業121万9,846円は、職員の研修に伴う講師謝礼や旅費負担金について支出したものです。令和元年度は、延べにして651名の職員が研修に参加をしております。本事業には、総務課の雑入のうち、大分県市町村振興協会からの研修に係る補助金47万4,090円が充当されております。

93ページ、一番下から99ページまでは、市長、副市長及び総務部門関係課、3振興局の給与管理費となっております。

101ページをお願いいたします。

上段、2款1項2目文書広報費の備考欄、広報広聴推進事業1,165万1,832円は、市報の印刷製本費や広報宣伝業務の委託料が主なものになっております。

本事業につきましては、自衛官募集事務国庫委託金2万7,000円、県広報紙配付事務委託金57万3,000円、そしてホームページのバナー広告料59万円、合わせて119万円を特定財源として充当しております。

その2つ下、戦略的プロモーション基盤整備事業の委託料242万3,740円は、ゆふいんラヂオや大分放送の「iナビおいた」の放送料などでございます。

少し飛びますが、129ページをお願いいたします。

2款1項10目諸費、備考欄の下から2つ目、自治会活動促進事業2,824万504円は、自治委員さんへの報酬、そして19節にございまして、市内3自治区に交付をいたしました自治区放送施設補助金及び市の自治委員会連合会への補助金が主なものです。

以上で、総務課の説明を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 次に、総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。

令和元年度の総合政策課に関わる決算について、詳細を申し上げます。

歳入につきましては、歳出の事業のところでお説明を申し上げます。

それでは、決算書の110ページをお開きください。

歳出について、主なものについて御説明を申し上げます。

下段、2款1項6目企画費、111ページの備考欄に記載していますとおり、事業番号012番の企画費については、各種研修等の特別事業費、各種協議会等への負担金などが主なものでございます。

次に、113ページをお開きください。

備考欄、事業番号362番、婚活支援事業については、婚活事業を行う団体への補助金となっております。

中段の事業番号364番の地域おこし協力隊事業については、協力隊員2名分の報酬及び住宅借上げ料が主なものとなっております。

事業番号434番の地域公共交通事業ですが、13節の委託料、コミュニティバスの運行業務の委託料が主なものとなっております。この事業費に充てられる財源ですが、55ページをお開きください。県補助金の生活交通路線の支援事業の補助金及び、73ページの繰入金のみらいふるさと基金が充当されているところでございます。

また、77ページの21款5項2目の雑入のうち、上から3つ目、総合政策課の雑入、地域公共交通確保維持改善事業費補助金と、及びバスの時刻表の広告掲載料が充当をしているところでございます。

次に、事業番号435番、総合計画・総合戦略等の推進事業については、総合計画の重点プラン等の取組状況を外部評価しておりますが、その審議委員さんの報酬と、115ページ上段にあります、印刷製本費については、後期の重点戦略プラン総合戦略の印刷費でございます。

委託料については、市民意識調査の委託料となっておりますのでございます。

次に、事業番号439番、みらいふるさと寄附金推進事業でございます。

返礼品等の一括代行しております事業者、さとふるへの委託料並びに基金積立金が主なものとなっております。この事業に充てられる財源ですが、73ページにございます、指定寄附のふるさと納税を充当しているところでございます。

次に、事業番号445番、クアオルト推進事業につきましては、由布市クアオルト協議会の補助金や日本クアオルト協議会に対する負担金、また総会や大会への参加旅費となっておりますので

ございます。

次に、事業番号572番、小規模集落等の支援対策事業費ですが、これは大津留まちづくり協議会が事業を実施するための交流センターの備品等に関する事業費の補助でございます。財源につきましては、53ページにございます、県補助金の小規模集落里のくらし支援事業補助金が充てられております。

事業番号713番、U I J ターン推進事業につきましては、移住コンシェルジュの賃金や事務費、そして活動拠点でありました、旧星南小学校の星とぴあの維持管理費でございます。

県外の移住者の実績といたしましては、昨年度より微増でございましたが、58世帯159人の方が由布市に移住をされているところでございます。

この事業に充当しました財源といたしましては、45ページにあります、国庫補助金の地方創生推進交付金を充当しているところでございます。

117ページの上段を御覧ください。

事業番号714番、由布市に住みたい事業でございますが、これは空き家バンク制度を利用したリフォーム16件、または仲介手数料17件の補助金でございます。

財源についてですが、55ページの上から4つ目になります、県補助金の移住者居住支援事業費補助金を充当しているところでございます。

次に、事業番号732番、地域コミュニティ形成事業については、大津留まちづくり協議会に関わる施設整備や活動の補助金となっております。

この事業費の財源については、73ページの上段にございます、総務費の寄附金を充てられております。

次に、事業番号830番、広域協力体制推進事業でございますが、愛媛県の西予市と大分県の中部地域の連携事業に係る旅費負担金となっております。

次に、事業番号857番、地域づくり団体交流事業については、地域づくりの牽引役となる地域リーダーの養成や地域住民の人材育成を目的に、令和元年度より実施した事業となっております。主に、視察費の委託料が主なものとなっております。

次に、事業番号873番、次世代交通実験事業でございますが、由布市のグリーンスローモビリティの推進コンソーシアムへの補助金でございます。

次に、118ページを御覧ください。

2款1項7目電子計算費でございます。

備考欄の事業番号019番、電子計算費でございますが、電子申請等の受付システムをはじめとする負担金や会費となっております。

事業番号365番、行政事務情報化推進事業でございますが、電算運用業務の委託料やシステ

ムの使用料、また電算機器の更新、光ケーブルの移設工事、仮想ブラウザの利用料が主なものでございます。

次に、事業番号367番、情報化計画の事業でございます。電子申請システムの公共施設予約システムに係る負担金でございます。

事業番号871番の個人番号利用環境整備事業でございますが、マイナンバーカードの交付に係る賃金、広告料等が主なものとなっております。

続きまして、150ページ、151ページを御覧ください。

下段の2款5項1目統計調査総務費の備考欄の事業番号043の統計調査総務費でございます。統計業務に係る臨時職員の共済費、賃金などがございます。

次に、152ページの2款5項2目指定統計費、備考欄の事業番号014番の経済センサス調査業務事業から、155ページ、事業番号390番の世界農林業センサス事業については、統計調査に係る指導員・調査員報酬や事務経費となっております。工業統計と学校基本調査は毎年行われておりますが、その他の部分については、5年に一度の調査となっております。財源については、65ページにあります、県委託金の6つの統計調査の委託金から充当されております。

次に、ページが飛びますが、340ページを御覧ください。

上段の13款1項1目土地の取得費でございます。

341ページの備考欄の事業番号427番、土地の取得費でございますが、土地開発公社への借入金の利息及び一般管理費に係る損失補填でございます。

以上で、総合政策課に係る令和元年度決算についての詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、会計管理者。

○会計管理者（衛藤 哲男君） 会計管理者です。

詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書102ページ、103ページをお願いいたします。

2款1項4目会計管理費の支出済額は、1,821万2,549円でございます。

主な支出として、11節需用費の印刷製本費84万8,556円は、歳入歳出決算書の印刷製本が主なものでございます。

12節役務費総額は1,706万1,729円であり、主なものは、口座振り替え等手数料1,387万3,760円です。これは口座振り替え及び総合収納に係る手数料でございます。公金事務取扱手数料の307万5,980円は、指定金融機関に係る手数料でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。

令和元年度決算の詳細説明を申し上げます。

歳入につきましては、歳出を説明する中で、主な歳入の内容を御説明申し上げます。

それでは、決算書の38、39ページをお願いいたします。

14款1項1目市営駐車場使用料137万3,332円でございますが、これにつきましては、野田駐車場個人契約分53区画分の使用料となっております。

次に、歳出、120、121ページをお願いいたします。

2款1項9目地域振興費でございますけれども、809万4,662円につきましては、地域内の施設等の草刈り、清掃等の保全作業の経費で、作業員3名分の賃金が主なものでございます。

次に、122ページ、123ページをお願いいたします。

湯布院コミュニティ施設管理事業1,191万8,783円につきましては、狭霧台園地の屋外便所改修工事、工事請負費及び小田の池園地の管理委託料、光熱水費が主なものでございます。

歳入につきましては、54、55ページをお願いいたします。

16款2項1目小田の池園地維持管理補助金40万7,408円、おもてなしトイレ緊急整備事業費補助金150万円でございます。

歳入の78、79ページをお願いいたします。

21款5項2目雑入、湯布院地域振興課でございますが、229万8,967円につきましては、湯布院方面隊第2分団第2部詰所の建設地元負担金及び自動販売機を設置しております自販機会社よりの電気料等が主なものでございます。

次に、歳出、124、125ページをお願いいたします。

湯布院地域活力創造事業382万7,000円は、主要施策の成果説明書の10ページに記載しております10団体10事業につきまして、地域活力創造事業補助金を交付しているものでございます。

次に、126、127ページをお願いいたします。

2款1項9目湯布院複合施設整備事業8億4,921万8,710円につきましては、湯布院複合施設建設に伴う工事監理委託料として1,067万2,000円、工事請負費として7億8,774万6,908円は本体工事及び旧庁舎等のくい抜き工事及び既存建物の解体工事の工事請負費として、5,051万7,720円でございます。

次に、130、131ページをお願いいたします。

2款1項12目防衛施設周辺整備総務費65万1,251円につきましては、九州防衛局協議に伴う経費が主なものでございます。

歳入につきましては、50、51ページをお願いいたします。

15款3項1目日出生台演習場施設区域取得等事務委託金50万円でございます。

次に、歳出の132、133ページをお願いいたします。

米海兵隊移転訓練対策事業費249万5,762円につきましては、本年2月12日から2月21日まで実施されました在沖縄米海兵隊実弾射撃訓練に伴う、市民の安全対策の実施に伴う経費でございます。

以上が、湯布院振興局地域振興課の関係の決算でございます。以上で説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 挾間振興局長です。

挾間地域振興課の決算について、詳細説明を申し上げます。

歳入につきましては、歳出を説明する中で御説明をいたします。

決算書の122、123ページをお願いをします。

123ページの2款1項9目の地域振興費、挾間分です。584万7,914円は、挾間地域の市道の草刈りや清掃等の保全作業に伴います、作業員3名分の賃金が主なものでございます。

その下、挾間地域づくり推進事業、石油貯蔵施設立地事業の615万100円につきましては、挾間町古野の古野地区の防火水槽の設置及び附帯設備工事でございます。財源につきましては、県支出金の石油貯蔵施設立地対策交付金290万3,000円を充当しております。

次に、124ページ、125ページをお願いします。

125ページの上段、挾間地域活力創造事業340万5,000円は、挾間町内の9団体に対して、自主的、主体的に企画実施する各種事業を支援するために、補助金として交付をしているものでございます。

次に、その2つ下、由布川地域都市再生整備事業649万7,507円につきましては、7節の由布川交流センターの臨時職員1名の賃金と、整備事業としまして、15節の古野郷地区の公園トイレ設置工事が主なものでございます。

18節の備品購入費は、この古野郷公園トイレ設置に伴う、トイレの既製品の購入になります。今回設置しました、この公園のトイレ自体は既製品です。そのため、18節の備品として、トイレの建物を購入しまして、15節でトイレの設置工事と給排水及び電気工事等を業者をお願いをしております。そうすることで、全体の事業費を抑えることができたということになります。

財源としましては、由布川地域交流センターの使用料と雑入の一部を充当しております。

次に、このページの一番下、地域活力づくり総合事業の3,230万8,695円につきましては、次の127ページの15節工事請負費の由布川峡谷復旧に伴います遊歩道建設工事が主なものでございます。令和元年度につきましては、この峡谷の第1期工事としまして、道路、のり面、

防護柵、あずまや等を整備をいたしたところです。

財源としましては、大分県の地域活力づくり総合補助金619万5,000円を充当しております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は13時10分とします。

午後0時24分休憩

.....
午後1時10分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（大野 利武君） 庄内振興局長です。庄内地域振興課の決算状況について、決算書に沿って御説明申し上げます。なお、歳入につきましては、歳出の中で合わせて説明させていただきます。

それでは、決算書の104ページ、105ページを御覧ください。

中段の2款1項5目ふるさとふれあい交流施設管理事業1,611万8,250円につきましては、ほのぼの温泉館、工芸館、地域交流館施設の維持管理経費でございます。

歳入につきましては、36ページ、37ページ、下段の14款1項1目ふるさとふれあい交流施設使用料847万7,415円と78ページ、79ページ、上段の21款5項2目庄内地域振興課雑入でございます327万27円のうち215万5,578円を充当しております。

歳出に戻ります。104ページ、105ページをお願いいたします。下段の口ノ原ふれあい広場管理事業74万7,711円につきましては、施設の維持管理に係る経費でございます。

続きまして120ページ、121ページをお願いいたします。下段の庄内地域振興費587万2,761円は庄内地域内の草刈りや清掃作業、また保全作業に伴います作業員3名の賃金でございます。

次に、122ページ、123ページをお願いいたします。下段の庄内地域活力創造事業361万7,000円につきましては、地域活力事業を実施した12団体に対しまして交付した補助金でございます。

次に、124ページ、125ページをお願いいたします。下段にあります庄内神楽伝統継承事業230万2,108円につきましては、昨年度、ラグビーワールドカップ関連イベント講演の謝金や庄内神楽のポスター、印刷と、広報宣伝事業部などの経費でございます。同ページの下段の神楽殿の管理事業に関しまして7万9,805円につきましては、神楽殿及び伝習館の維持管理に係る経費でございます。

以上で、庄内地域振興課の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。令和元年度の防災安全課に係る歳入歳出決算について、詳細説明をいたします。

特定財源につきましては、歳出に合わせて説明をさせていただきます。

それでは、決算書の128、129ページをお開きください。まず2款1項10目諸費の防犯体制確立事業745万9,127円につきましては、少年補導員の年間報酬や自治区防犯灯設置補助金、防犯カメラ設置補助金などが主なものでございます。

自治区防犯灯設置補助金については、照明器具のLEDへの更新などについて31自治区に交付しております。防犯カメラ設置補助金については、2団体に交付をしております。

次に、130、131ページをお開きください。2款1項11目交通安全対策費の交通安全対策推進事業489万140円につきましては、主に交通指導員の年間報酬と交通関係団体への補助負担金でございます。

歳入でございますが、79ページをお開きください。21款5項2目節区分1雑入の下から4番目にあります防災安全課分180万6,044円のうち、交通災害共済加入推進費15万1,750円を充当しております。

131ページにお戻りください。交通安全施設整備事業168万2,684円につきましては、交通安全施設としてカーブミラー16か所の整備工事を行ったものでございます。

次に、262、263ページをお開きください。9款1項3目災害対策費の地域防災推進事業134万75円ではありますが、19節負補交の自主防災組織資器材等整備補助金58万4,000円は、2つの自主防災組織の資器材整備に対し補助金を交付しております。

次に、災害対策費655万5,885円でございますが、主なものとして、3節職員手当等で令和元年8月の台風8号、10号による災害対応に係る職員の時間外勤務手当、また19節負補交で県防災航空隊を初めとする防災関係協議会の負担金となっております。

歳入でございますが、先ほど御確認をいただいております雑入防災安全課分の180万6,044円のうち全国市長会防災減災費用保険165万4,294円を充当しております。

263ページの災害対策環境整備事業2,066万5,768円ですが、13節委託料の防災情報システム保守152万3,940円は、防災行政無線及びJ—ALERT緊急情報システムの年間保守料です。

その下の計画策定補助事務880万2,000円につきましては、繰り越しの洪水ハザードマップ作成業務委託料でございます。

歳入でございますが、49ページをお開きください。一番下の段にあります15款2項9目節

区分1 消防費国庫補助金の社会資本整備総合交付金440万1,000円、並びに65ページをお願いします。上段の16款2項9目節区分1 消防費補助金のハザードマップ作成支援事業費補助金220万円を充当しています。

263ページにお戻りください。下から6行目の防災情報告知システム維持管理697万5,933円については、防災ラジオでの放送告知システムの運用に係る維持管理料でございます。

次に、265ページをお開きください。熊本大分地震対応事業157万5,000円につきましては、19節負補交の災害被災者住宅再建支援事業費補助金として半壊以上の被害を受けた支援対象者3世帯に交付しております。

特定財源としては、63ページをお開きください。一番下にあります16款2項9目消防費県補助金の節区分1 消防費補助金の県災害被災者住宅再建支援事業費補助金78万7,500円を充当しており、補助率は2分の1となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（衛藤 誠治君） 人権・部落差別解消推進課長です。詳細説明をさせていただきます。

まず、歳入について説明をいたします。64ページ、65ページをお開きください。16款3項1目総務費県委託金、65ページ中段、人権啓発活動事業34万円は、歳出で説明いたします人権啓発活動地方委託事業に充当されております。

続きまして、歳出について説明をいたします。132ページ、133ページをお開きください。2款1項13目人権同和対策費です。133ページ下段、人権同和対策費388万639円は、各種大会の資料費、保護司会助成金、各協議会等負担金が主なものでございます。

13節委託料109万8,900円は、本年度策定いたします人権教育啓発基本計画の関連業務、人権に関する市民意識調査の業務委託料です。

次に、134ページ、135ページをお開きください。135ページ中段、人権啓発推進事業300万7,412円は、湯布院川上地区集会所の運営費で、嘱託職員1名分の賃金が主なものでございます。

同じく135ページ下段、人権啓発活動地方委託事業85万7,683円は、人権を大切にす市民の集いに対する経費です。市民の集いの開催、人権啓発事業委託料が主なものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長でございます。令和元年度の歳入歳出につきまして御説明をさせていただきます。

市税歳入につきましては、財政課長より説明がございましたので、給与管理費を除く主な歳出について御説明いたします。

決算書の136ページ、137ページをお願いいたします。2款2項1目税務総務費です。19節負担金補助及び交付金、地方税電子化協議会負担金64万8,121円は、地方税の電子申告、国税連携システム等に係る負担金でございます。

軽自動車税協議会負担金38万5,529円は軽自動車の登録業務等の事務委託負担金でございます。たばこ販売組合補助金27万円は、未成年者喫煙防止キャンペーン、クリーンキャンペーン活動等に対して補助を行うもので、大分たばこ販売対策協議会に20万円、別府たばこ販売協同組合に7万円の補助金でございます。

23節償還金利子及び割引料の還付金1,326万50円は市税の過年度分の還付金でございます。過年度返還金322万4,600円は、固定資産税の過年度返還金でございます。還付加算金12万4,300円につきましては、市税還付に伴う還付加算金でございます。なお、還付金の支払いに緊急を要しましたので、予備費より108万円の充用を行っております。

次のページをお願いします。2款2項2目賦課費でございます。11節需用費、印刷製本費413万5,548円は納税通知書等の印刷費用が主なものでございます。13節の委託料、納付書封入封緘業務356万4,240円は納税通知書の封入封緘業務委託料でございます。

次に、賦課推進事業の13節委託料、固定資産評価システム支援2,419万8,000円は、固定資産税の適正化を図るためのシステム保守及び更新業務の委託料でございます。

税電算システム改修業務412万9,200円は、地方税共通納税システム導入等に伴うシステム改修委託費でございます。標準地鑑定業務委託料1,331万5,806円は、固定資産税の評価替えの次年度に実施した標準地鑑定業務委託料でございます。

市民税入力業務165万3,151円は、給与支払報告書等の入力を行う市民税入力業務委託料でございます。市民税システム保守業務213万3,348円は市民税の課税業務を円滑に行うための申告支援システム保守業務に係る委託料でございます。

14節使用料及び賃借料のシステム使用料245万5,265円は、地方税電子申告支援サービスシステムの使用料が主なものでございます。

次に、2款2項3目徴収費の収納率向上対策事業のうち、主なものにつきまして御説明させていただきます。11節需用費のうち印刷製本費145万41円は、督促状に係る印刷費が主なものとなっております。

次のページをお願いします。13節委託料の107万9,100円は督促状の封入封緘作業に

係る委託経費でございます。

14節使用料及び賃借料、システム使用料458万9,820円は、市税等の徴収強化に資する滞納整備システムの使用料が主なものとなっております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 次に、市民課長。

○市民課長（土屋 安廣君） 市民課長です。令和元年度市民課における歳入歳出決算の詳細説明をいたします。なお、歳入につきましては、歳出を説明する中で、合わせて説明をしていきたいと思っております。

では、説明に入ります。決算書140ページ、141ページをお開きください。下段の2款3項1目戸籍住民基本台帳費432万9,299円です。これは、3庁舎分の戸籍発行機の機械器具借上料と各種届出書及び証明書等の印刷製本費が主な支出でございます。

続きまして、決算書140ページから143ページになります。戸籍住民基本台帳電算システム整備事業860万3,532円です。この事業は、戸籍住民基本台帳システムの保守業務委託料及び機械器具借上料が主な支出でございます。

次に、同じく143ページになります。個人番号カード交付事業601万529円です。この事業は、個人番号カード事務委任交付金の機構への支出が主なものでございます。この事業は、歳入が伴いますので、決算書44ページ、45ページをお願いします。下段の15款2項1目、上の段の個人番号カード交付事業費補助金464万5,000円の国庫事業を充当しております。

それでは、決算書143ページにお戻りください。続きまして、給与管理費4,179万1,701円、これは市民課7名分の人件費でございます。

次に、144ページ、145ページをお願いします。上段、2款3項2目旅券発給費21万5,998円です。これは、旅券発給費に伴う事務経費が主な支出でございます。

以上が、令和元年度市民課に関する歳入歳出決算の主な概要説明でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、監査選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（佐藤 俊吾君） 監査選挙管理委員会事務局長です。令和元年度の決算の詳細説明をいたします。

まず、歳入から御説明いたします。決算書64ページ、65ページの下段をお願いします。16款3項1目総務費県委託金5節選挙費委託金です。平成31年4月に執行されました大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙における県委託金で1,096万6,683円です。次に、令和元年7月に執行されました参議院議員選挙県委託金で2,331万8,246円です。以上が歳入となります。

次に歳出を御説明いたします。決算書144ページ、145ページ下段をお願いいたします。2款4項1目選挙管理委員会費、支出済額431万2,729円につきましては、選挙管理委員会の開催等に係る経費及び事務局の通常経費でございます。

次に、決算書146ページ、147ページ中段をお願いいたします。2目選挙啓発事業費につきましては、明るい選挙推進協議会の開催等選挙啓発に係る経費でございます。

次に、同ページの下段をお願いします。3目知事県議会議員選挙費1,197万7,370円につきましては、大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙に係る各種報酬、職員手当、開票所の設営等の執行経費でございます。歳入で説明いたしました選挙費委託金1,096万6,683円が充当されております。なお、本選挙は平成31年4月の執行であったために平成30年度においても歳入歳出が決算されております。

次に、決算書148ページ、149ページ下段をお願いいたします。4目参議院議員選挙費2,386万2,182円ですが、参議院議員選挙に係る各種報酬、職員手当、開票所の設営等の執行経費でございます。歳入で説明いたしました選挙費委託金2,331万8,246円が充当されております。

次に、154ページ、155ページ下段をお願いいたします。2款6項1目監査委員費です。支出済額1,723万6,182円は、各種監査に係る経費及び事務局の通常経費でございます。

以上で詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。令和元年度の福祉課における決算の詳細を申し上げます。歳出に合わせまして歳入を説明させていただきます。

決算書の156、157ページをお願いいたします。下段、3款1項1目の民生委員・児童委員活動促進事業907万760円は、民生委員、児童委員に係る経費でございます。財源につきましては、歳入の55ページをお願いいたします。中段、県補助金の民生委員、児童委員活動交付金の542万8,000円とその下の民生委員協議会への交付金等全て併せまして630万5,760円、そして67ページをお願いいたします。上段、2目民生費、県委託金の8,000円を併せまして631万3,760円が充当されております。

それでは、157ページにお戻りいただきまして、下段、社会福祉総務費13節委託料427万1,772円ですが、湯布院福祉センターと庄内ほのぼのプラザの指定管理料でございます。

次のページをお願いいたします。社会福祉協議会活動促進事業の5,300万円につきましては、由布市社会福祉協議会への事業運営に対する補助金です。下段、プレミアム付き商品券助成事業2,702万178円につきましては、消費税引き上げに伴う影響の緩和や地域における消

費の喚起と下支えを目的とした事業です。20%のプレミアム付き商品券を発売しております。財源につきましては、歳入の47ページ、上段、15款国庫支出金2項2目区分1の民生費補助金2,701万9,600円となっております。

162、163ページをお願いいたします。下段、地域生活支援事業は、障がい者の方が地域で自立した生活を営めるようにする事業です。13節委託料、相談支援事業900万円は、障がい児やその保護者等からの相談に応じ、情報提供等や権利擁護のために必要な支援を行っております。委託先は由布市社会福祉協議会、大分県のぞみ園、庄内厚生館の3か所です。

次に、19節地域生活支援事業費負担金995万1,640円につきましては、障がい者の外出時の介助や通所による作業訓練の場の提供等に係るものが主なものでございます。

20節扶助費、日常生活用具給付費1,110万8,671円は、重度心身障がい者・児に対し日常生活の改善等を図るための用具の購入費用の一部を支給するものです。

その下の自立支援事業ですが、次のページの19節自立支援医療費負担金5,820万3,020円は、目、耳、肢体、心臓等の手術や人工透析療法などの医療費の自己負担分を助成する事業です。財源は国庫負担金2分の1、県負担金4分の1となっております。

その下の障害福祉サービス費負担金8億9,085万6,071円は居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援などの障害福祉サービス給付に伴う負担金が主なものです。財源につきましては、国庫負担金2分の1、県負担金4分の1です。

中段、障がい者保護事業ですが、8節、報償費、障がい者福祉券1,306万円につきましては、対象者2,612人分の障がい者福祉券で商工会の5,000円分の商品券でございます。これは市の単独事業です。

次に、20節扶助費、重度心身障がい者医療費助成金8,833万8,235円は重度の障害がある方への医療費自己負担分の一部助成分です。財源は2分の1の県補助金です。

その下、特別障害者手当等給付費1,835万3,960円は、日常生活に常時特別な介護を要する在宅障がい者に対する助成です。財源は4分の3の国庫負担金となっております。

続きまして、180、181ページをお願いいたします。中段、生活困窮者就労準備支援事業561万9,958円と下段の生活困窮者自立支援事業の1,033万5,982円は、生活困窮者の自立推進を図るための事業で、自立支援事業家計相談支援事業、就労準備支援事業を各事業所に委託しております。

財源につきましては45ページをお願いいたします。上段になりますが、国庫負担金の区分3生活困窮自立支援事業負担金の852万8,850円と47ページの中段、国庫補助金の区分4、生活保護費補助金の生活困窮者就労準備支援事業費補助金の393万6,000円を充当しております。

それでは、183ページをお願いいたします。下段、生活保護費支給事業6億141万4,375円につきましては、対象者281世帯に対する生活扶助や住宅扶助、医療扶助及び救護施設入所者の施設事務費等でございます。財源は、45ページをお願いいたします。上段になりますが、区分3の生活保護費4億8,644万2,000円の国庫負担金と52、53ページ上段をお願いいたします。区分3生活保護費の県負担金生活保護1,385万7,000円を充当しております。

続きまして、208、209ページをお願いいたします。労働諸費でございます。713万6,000円につきましては、由布市シルバー人材センターへの運営補助金になります。令和元年度の会員数は213名です。

以上で福祉課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。平成元年度が福祉課所管、今年度から当課高齢者福祉係所管となりました諸事業の決算の詳細を申し上げます。

歳入につきましては、歳出の説明に合わせて説明させていただきますので、歳出の主な事業を中心に御説明いたします。

一般会計決算書の160、161ページをお開きください。下段、老人保護措置事業の扶助費1億3,329万3,812円は、養護老人ホーム入所者の方の分の措置費でございます。財源は35ページの下段、1目1節老人保護措置費負担金2,303万1,157円が充当されております。

162、163ページをお開きください。上段、在宅高齢者支援事業719万6,000円は、住み慣れた自宅で生活を継続することができるよう、日常生活上の支援を行うものです。そのうち8節報償費394万円は、長寿祝い金の支給に関するもので、敬老祝い金として商工会の商品券をお配りし、利用していただいております。

令和元年度の対象者数は、80歳、90歳、100歳、男性最高齢者102歳、女性最高齢者104歳の方々に、合計542名でございました。

続きまして、令和元年度が健康増進課所管、今年度から当課介護保険係所管となりました一般会計と介護保険特別会計の決算の詳細を申し上げます。

歳入につきましては、歳出の説明に合わせて説明をさせていただきますので、歳出の主な事業を中心に御説明いたします。

一般会計決算書の168、169ページをお開きください。下段、3款1項6目28節の繰出金5億9,539万6,000円につきましては、介護保険特別会計への繰出金でございます。繰出金の低所得者保険料軽減額3,406万1,000円の歳入につきましては、まず、44、

45ページをお開きください。上段、15款1項1目5節の介護保険費負担金1,703万300円につきましては、国庫負担分として2分の1が充当されております。

続きまして、52、53ページをお開きください。上段、16款1項1目6節の介護保険費負担金851万5,150円につきましては、県負担金分として4分の1が充当されております。

再度168、169ページをお願いします。下段、介護基盤整備事業445万5,000円は、施設周囲の塀の改修に伴います補助金となっております。歳入につきましては、46、47ページをお開きください。15款2項2目8節の高齢者福祉費補助金297万円につきましては、国庫補助金分としまして2分の1が充当されております。

次に、介護保険特別会計でございます。416ページ、417ページをお開きください。歳入でございます。1款1項1目の介護保険料収入済額8億370万5,800円は、前年度と比べ1,399万3,800円、率にしまして1.7%の減となっております。これは、昨年10月消費税が10%に引き上げられたことによります低所得者の方々への保険料の軽減が行われているため、今年度まで実施中です。

また、下段、3款国庫支出金から425ページまでの4款支払基金交付金と5款県支出金、7款1項1目から4目までの一般会計繰入金につきましては、それぞれ事業に対しての負担割合が介護保険法で細かく定められておりまして、負担割合に応じての金額であります。

少々戻りまして418、419ページをお開きください。3款2項4目の保険者機能強化推進交付金581万9,000円は、平成30年度から始まった交付金で、高齢者の自立支援、重症化防止等に関する取組方に対しまして交付されたものです。

424、425ページをお開きください。8款1項1目の繰越金1億1,409万7,118円は、平成30年度の実質収支額であります。

続きまして歳出です。430、431ページをお開きください。一般管理費2,402万5,450円は、認定調査員の賃金やシステムの電算運用共同処理などの費用となっております。

436、437ページをお開きください。介護サービス等諸費32億8,006万917円は、要介護の認定を受けている方が在宅施設などでの介護サービスを受けるための経費となっております。

438ページ、439ページをお開きください。上段、介護予防サービス等諸費1億2,915万4,978円は、要支援の認定を受けている方が利用する介護予防サービスなどを受けるための経費となっております。介護サービス等諸費と介護予防サービス等諸費を併せました保険給付費につきましては、前年と比べまして493万3,496円の増、率にいたしまして0.14%の増となっております。

440ページ、441ページをお開きください。上段、高額介護サービス等費8,519万

4,533円は、利用者の負担が一定の上限を超えた部分につきまして払い戻される費用でございます。

444ページ、445ページをお開きください。上段、平成26年度からの介護保険法改正に伴います介護予防生活支援サービス総合事業8,938万5,254円は、要支援1、2、または認定非該当の方が利用する介護予防生活支援サービスなどを受けるための費用でございます。前年と比べまして144万5,552円の減、率にしまして1.6%の減となっております。

下段、一般介護予防事業3,733万3,362円は、お茶の間サロンなど、地域で支え合いながら介護予防を行うための経費となっております。

446ページ、447ページをお開きください。中段、総合相談事業費1,261万6,495円は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、相談を受けるための窓口に関する費用でございます。

448ページ、449ページをお開きください。上段、包括的、継続的ケアマネジメント支援事業費2,073万4,493円は、医療機関やサービス事業所などケアマネジメントに従事する方々の研修や連携を支援するための費用となっております。下段、任意事業1,281万3,177円は、配食サービス補助金等となっております。

450ページ、451ページをお開きください。下段、認知症総合支援事業費1,845万1,328円は、認知症の相談、その後、医療につなげるための支援に係る費用となっております。

452ページ、453ページをお開きください。下段、償還金6,941万3,497円は、平成30年度分国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の償還金の合計金額です。

454ページ、455ページをお開きください。下段、他会計繰出金2,088万272円は、一般会計への繰出金です。

以上で、高齢者支援課の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長でございます。令和元年度保健衛生費の決算詳細説明を申し上げます。

歳入につきましては、歳出の説明に合わせて説明をさせていただきますので、歳出の主な事業を中心に説明いたします。

決算書の184、185ページをお願いいたします。上段の4款1項1目保健衛生総務費1,235万3,961円は、保健事業に係る臨時嘱託職員の賃金等でございます。その下、健康立市推進事業523万5,276円は、健康マイレージ事業を推進し、市民の皆さんが自主的に、身近に健康づくり習慣をつけてもらうための経費と、3年に1回の健康立市推進大会を開催した

経費でございます。

その下、成人保健事業3,081万6,234円は、疾病の早期発見のための検診実施、保健指導や訪問、健康教室を実施するための経費となっております。この事業の歳入ですが、県補助金の保健事業費補助金99万1,000円が充当されております。

次のページをお願いいたします。中段、総合相談窓口事業271万5,202円は、市民の相談支援、心の健康づくりのための経費となっております。

その下の健康温泉館利用促進事業5,822万4,754円は、温泉や施設の特徴を活かし、市民が身近に健康づくりに取り組める健康増進拠点施設として、維持管理運営を行う事業で、元年度から一般会計となっております。内容としましては、臨時嘱託職員の賃金、燃料費、修繕費が主なものとなっております。

189ページの下段、健康温泉館利用促進事業、過年度分769万1,919円は、特別会計から一般会計への移行時に生じた精算金です。また、歳入としまして、38ページ、39ページのほうを御覧ください。14款使用料及び手数料2目衛生使用料に1,528万470円の健康温泉館使用料、過年度収入として13万5,440円となっております。

戻りまして190ページ、191ページをお願いいたします。下段、母子保健推進事業3,172万340円は、妊娠、出産、育児など、安心して出産、子育てができるよう支援を行うための妊婦健診、乳幼児健診、未熟児養育医療等に係る経費となっております。

未熟児養育医療費につきましては、充当分が保護者負担分が子ども医療費、その他につきましては、2分の1が国庫補助金、4分の1が県補助金となっております。

194、195ページをお願いします。

中段です。心の健康づくり事業139万665円は、自殺対策等を含む心の健康づくりの経費です。この事業の歳入ですが、県補助金、精神保健普及啓発事業費補助金67万3,000円が充当されております。

下段、予防接種推進事業9,175万7,454円は、予防接種をすることで感染症の発症、流行、重症化を予防するための経費となっております。

以上で、健康増進課の詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、保険課長。

○保険課長（佐藤 幸洋君） 保険課長であります。保険課の一般会計及び、二つの特別会計について御説明させていただきます。

まず、一般会計の歳出から説明いたします。

ページの167をお開きください。

上段の3款1項4目国民健康保険事務費の28節繰出金は2億8,908万5,459円で、繰

り出し先は、国民健康保険特別会計であります。金額につきましては、昨年度とほぼ同額となっております。

次に、下段の5目後期高齢者医療費事務費は6億6,361万6,751円で、前年度に比べまして、約500万円の増額であります。繰出金及び委託料につきましては600万円ほど減少いたしました。療養給付費の伸びにより、その負担金である療養給付費負担金が約1,100万円増となったためであります。

続きまして、171ページをお開きください。

上段の3款1項7目国民年金事務費であります。支出済額は113万9,591円、前年度実施いたしましたシステム改修費が、今年度はなかったことにより、その経費分の約260万円が前年度に比べて減額となっております。

以上が一般会計になります。

次に、国民健康保険特別会計について説明いたします。

ページ357ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は6億4,707万3,543円で、前年度よりも380万円ほど増額となっております。

2目の退職者被保険者等国民健康保険税は65万3,194円で、前年度から約440万円の減額となっております。これにつきましては、退職者医療制度で経過措置とされております被保険者等が大幅に減少したことによりです。

続きまして、ページが飛びますが、363ページの6款県支出金を御覧ください。

6款1項1目特定健康診査等負担金は1,494万4,000円、中段の2項1目保険給付費等交付金は30億3,614万2,082円です。

6款の県支出金の合計は30億5,108万6,082円となります。前年度から710万円ほどの減額であります。これにつきましては、歳出であります保険給付費等の減少に伴うものであります。

続きまして、365ページをお開きください。

下段の10款1項1目一般会計繰入金2億8,908万5,459円です。決算書で、167ページで説明いたしました一般会計の繰出金をここで受け入れております。

以上が歳入になります。

続きまして、372ページから主な歳出について説明いたします。

まず、1款1項1目一般管理費は1,633万3,020円です。13節の委託料の国保システムの共同電算処理、保守・運用に係る経費が主なものでありますが、昨年度より110万円ほど減少しております。

次に、国保事業の中で、その大半を占めます2款の保険給付費については、376ページから385ページに掲載しております。

385ページの中段の下段を御覧ください。

2款保険給付費の合計額は29億2,564万6,573円で、被保険者の減少により、昨年度より3,100万円給付費が減少しております。

以上が主な歳出であります。

最後に、実質収支額は4,537万8,028円で、翌年度に繰り越すものであります。

続きまして、後期高齢者医療の特別会計であります。

511ページを御覧ください。

上段から1款の後期高齢者医療保険料の収入済み額は3億799万9,558円で、前年度より約1,000万円の増となっております。

次に、下段から次のページの3款繰入金は1億2,625万5,173円で、決算書の167ページの一般会計の繰出金を繰り入れたものでございます。

続きまして、歳出であります。517ページをお願いいたします。

1款総務費の合計支出済額は387万3,014円で、前年度より110万円ほど減少しております。これにつきましては、機械器具の購入等パソコン購入費が発生しておりましたので、それを除けば、今年度と昨年度はほぼ同額となっております。

次に519ページの上段をお願いいたします。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金であります。主に保険料を広域連合に納付するものでございます。支出済額は4億3,106万3,490円で、前年度より800万円ほど増額しております。これは保険料の増加ということになっております。

以上が保険課の詳細説明となっております。

○議長（佐藤 人已君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。子育て支援課の主な事業を説明させていただきます。

歳入につきましては、歳出に併せて説明をさせていただきます。

まず、決算書の170、171ページ下段を御覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費の児童手当事業は4億9,576万1,999円、ひとり親家庭等に給付される児童扶養手当事業は1億7,704万9,290円。

続きまして、172、173ページ中段を御覧ください。その他職員の人件費で4,638万6,577円です。

次に、下段の3款2項2目子育て支援費を御覧ください。

保育所活動推進事業は12億6,125万5,627円、保育園施設整備補助金と保育所に対しての運営費に当たる施設型給付費などが主なものです。

本事業の歳入でございますが、46、47ページの中段を御覧ください。

保育園施設整備補助金への充当につきましては、15款2項2目児童福祉費補助金の保育所等整備交付金846万2,000円と、56、57ページの下段を御覧ください。16款2項2目児童福祉費補助金の認定こども園整備事業費補助金の81万7,000円を充当しております。

また、175ページ中段の子どもの居場所の確保等児童健全育成事業としまして、1億2,682万5,285円です。

次に、177ページの中段を御覧ください。

地域子育て支援づくり事業3,521万2,678円は、子育て中の親子の交流の場の提供や、子育てに関する相談援助等を実施する市内4か所の子育て支援センターに対する事業委託料、各種サービスの利用者支援を行う嘱託職員の賃金が主なものです。

本事業の歳入でございますが、46、47ページの中段を御覧ください。

地域子育て支援センター事業委託料への充当として、15款2項2目児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金6,946万円のうち1,159万3,000円、及び56、57ページの中段をお開きください。16款2項2目児童福祉費補助金の地域子ども・子育て支援事業費補助金1,951万1,000円のうち1,128万4,000円を充当しております。本事業の負担割合は、国・県・市ともに3分の1となっております。

次に、178、179ページ中段を御覧ください。

3款2項3目母子福祉費は、ひとり親家庭等自立支援事業で2,718万4,533円です。

次に、192、193ページの中段を御覧ください。

4款1項2目母子保健費の子ども医療費助成事業は1億3,609万7,366円です。中学生までに係る医療費の保険適用自己負担分の助成が主なものです。

本事業の歳入でございますが、58、59ページ上段を御覧ください。

16款2項3目保健衛生費補助金の子ども医療費助成事業費補助金3,078万2,000円を充当しております。この県費は、県補助基準額の2分の1となっております。

次に、192、193ページの下段を御覧ください。

高校生等医療費助成事業1,622万7,161円は、高校生等に係る医療費の保険適用自己負担分助成が主なものです。

本事業の歳入でございますが、72、73ページの下段を御覧ください。

19款1項1目基金繰入金の子ども医療費助成事業基金2,298万2,173円から充当しています。

以上で、子育て支援課の詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は14時20分とします。

午後2時11分休憩

午後2時20分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 環境課長です。

一般会計、特別会計がございますので、それぞれ説明をさせていただきます。まず一般会計ですが、歳出を中心に申し上げます。

決算書の196ページ下段から201ページを御覧ください。

4款1項5目環境衛生総務費は、令和元年度支出済額が1億9,251万7,957円で、前年度比較331万5,705円の増額となっています。主な内訳としましては、水道未普及地域改善事業で2か所分の461万250円の増。火葬場運営整備事業、雲浄苑の多目的トイレ設置工事等により565万6,311円の増、合併処理浄化槽設置推進事業費の852万3,936円の減などとなっております。

なお、合併処理浄化槽設置推進事業の浄化槽設置件数ですが、新築が87件、くみ取式を含む単独槽から合併浄化槽への設置替えが39件でございました。

200ページ下段から203ページを御覧ください。

6目環境対策費は、令和元年度支出済額が347万5,899円で、前年度比で63万4,604円の減でございます。減額の主な内訳としましては、花いっぱい運動事業の32万2,404円の減によるものです。

次に、204ページから205ページを御覧ください。

2項清掃費1目清掃総務費は、令和元年度支出済額が3億6,910万5,000円で、前年度比較8,405万4,016円の減です。主な減額理由は、第2し尿処理施設の建設起債償還金の償還が平成30年度をもって終了したためでございます。

2目塵芥処理費は、令和元年度支出済額が7,974万8,417円で、前年度比較で401万746円の増でございます。増額の主な内訳としましては、一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画作成業務委託分でございます。

206から207ページを御覧ください。

3目し尿処理費は、令和元年度支出済額が2,197万1,498円で、前年度比較で1,112万7,007円の増です。増額の主な内訳としましては、し尿処理場のリニューアル建

設工事に伴うし尿処理施設整備の委託の1,006万5,000円の増によるものでございます。

以上で、一般会計を終わります。

次に、農業集落排水特別会計です。決算書の484から485ページを御覧ください。

歳入については、令和元年度収入済額が前年度より342万4,778円の増の9,798万1,196円となっています。増額の主な要因は、492から493ページ上段の3款1項1目農山漁村地域整備交付金の600万円です。これは令和2年度から2か年度で実施の農業集落排水施設機能診断委託等に係る交付金でございます。

486から487ページを御覧ください。

歳出です。

令和元年度支出済額が前年度より342万9,686円の増の9,654万2,932円となっております。主な内訳は496から499ページ、1款1項農業集落排水事業費が388万2,304円の増となっており、先ほど歳入で申し上げました農業集落排水施設機能診断業務委託が新たに加わったことによるものでございます。

以上で、環境課の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です。

決算書206、207ページをお願いいたします。

4款3項1目上水道施設費について、詳細説明をします。支出済額は1億3,031万6,000円でございます。前年度に比べ約14.61%、1,661万6,000円の増額となっております。主な内容として上水道施設費については、水道ビジョン策定が完了したことに伴う繰出金の減等で610万9,000円の減額、また簡易水道施設費については、特定防衛施設周辺整備調整交付金の繰出金増等により、2,272万5,000円の増額となっております。

次に、459ページをお願いいたします。

令和元年度由布市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書について、詳細説明をします。

482ページをお願いいたします。実質収支に関する調書をお願いいたします。

歳入総額が5億3,713万765円、歳出総額は5億1万9,772円、歳入歳出差引額3,711万993円で翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は3,711万993円です。前年度より約275.6%増、2,723万円の増額となっております。

歳入歳出の総額を平成30年度決算額に比べますと、歳入総額で約14.4%の増、6,759万3,104円の増。歳出総額で約9.7%増、4,436万2,454円の増となっております。

内訳としましては、466ページをお願いいたします。

歳入の主なものとしては、2款1項1目水道使用料が1億16万950円と前年度に比べまし

て2,177万5,000円の減となっております。

次に、468ページをお願いいたします。

3款1項1目簡易水道事業補助金が4,500万円と前年度に比べまして、666万9,000円の減となっております。

次に、470ページをお願いいたします。

5款1項1目一般会計繰入金が8,517万4,000円と前年度に比べて、2,272万5,000円の増となっております。

次に472ページをお願いいたします。

8款1項1目簡易水道事業債が2億4,440万円と前年度に比べて、6,450万円の増となっております。簡易水道事業債の増につきましては、主に簡易水道事業統合に伴うシステム改修工事によるものです。

次に、478ページをお願いいたします。

1款1項3目建設改良費3億3,194万1,274円となっております。前年度に比べ、約5,792万円の増となっておりますが、主な要因としましては簡易水道事業統合に伴うシステムの改修工事の増によるものです。

以上、詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長でございます。

詳細説明をさせていただきます。決算書の歳出の208ページ、209ページをお開きください。

中ほどの6款1項1目農業委員会費の備考欄、農業委員会費1,342万7,309円、主に報酬でございます。

特定財源ですが、決算書歳入の58ページ、59ページをお開きください。

16款2項4目1節の農業委員会費補助金のうち、備考欄農業委員会交付金305万5,000円、農地集積集約化対策事業補助金45万3,000円、農地利用最適化交付金102万5,000円を充当しております。

農業委員会事務局令和元年度歳入歳出といたしまして、歳入で453万3,000円、歳出では3,712万4,488円となっております。

以上で、農業委員会の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長でございます。

令和元年度の農政課に係る決算につきまして、詳細説明をさせていただきます。

歳出のうち、主なものにつきましての御説明とさせていただきます、歳入につきましては歳出に合わせて充当分を説明させていただきます。

決算書の213ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費は、給与管理費等の事務経費となっております。

次に、6款1項3目農業振興費のうち、215ページにあります農業振興地域整備促進事業の13節委託料110万2,200円は、農業振興地域図面データの作成業務委託料でございます。中山間地域等直接支払対策事業のうち19節負担金、補助及び交付金3億3,796万766円は、中山間地域等直接支払交付金として、市内92の協定者に交付しております。こちらは県支出金の中山間地域等直接支払推進事業費補助金2億4,809万341円が充てられております。

同ページの下段にあります地産地消推進事業の19節負担金、補助及び交付金のうち環境保全型農業直接支払対策事業交付金181万440円は、有機農業の取組に対する交付金でございます。こちらは、県支出金の環境保全型農業直接支払対策事業交付金135万7,830円が充てられております。

次に、217ページにあります農業経営取得安定対策事業の補助金1,277万円は、農業者の経営安定対策を行っています由布市農業再生協議会への補助金となります。財源は全額県支出金の経営取得安定対策事業費補助金が充てられております。

次に、農村交流施設維持管理事業の委託料、工事請負費等は指定管理施設の維持管理に要する費用となっております。

同じく217ページ下段にあります就農支援事業でございますが、219ページ上段を御覧ください。

19節負担金、補助及び交付金のうち新規就農者支援事業補助金2,376万円は、就農直後の経営確立を支援する資金等の補助となっております。こちらは県支出金の新規就農支援事業費補助金2億2,175万円が充てられております。

同じページにあります集落営農促進事業19節負担金、補助及び交付金の集落営農構造改革対策事業費補助金170万7,000円は、地域農業の振興を多岐にわたってサポートするための補助となっております。財源は、県支出金の集落営農構造改革対策事業費補助金85万3,000円を充てております。

次に、同じ219ページ下段の農地中間管理事業でございますが、221ページ上段を御覧ください。

19節負担金、補助及び交付金267万1,200円は、農地中間管理機構に農地を貸付けた対象者等に対する交付金となっております。財源につきましては、全額県支出金の機構集積協力金交付金事業費補助金を充てております。特産品ブランド化推進事業の13節委託料特産品ブラ

ンディング業務456万5,000円は、由布市関連製品のブランディング及びコーディネート業務の委託料でございます。

19節負担金、補助及び交付金の特産品PR連絡会運営負担金200万円は、地域資源を活用した特産品を広くPRし、由布ブランドの確立を行う由布市特産品PR連絡協議会への負担金でございます。

次に、223ページ下段、畜産経営支援事業の19節負担金、補助及び交付金の畜産生産振興対策事業費補助金1,306万8,000円は、新規就農者に対する施設整備の補助金でございます。財源は県畜産生産振興対策事業費補助金653万4,000円が充てられております。

同じく19節のおおいた豊後牛生産向上対策事業費補助金553万5,000円は、おおいた豊後牛の生産基盤を強化するための補助金でございます。財源は、県支出金のおおいた豊後牛生産向上対策事業費補助金369万円を充てられております。

以上で、決算の詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 人己君） 次に、農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。

令和元年度の農林整備課に係る決算につきまして、詳細説明をいたします。

まず、歳出のうち主なものについて御説明いたします。

決算書219ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費のうち中段、多面的機能支払交付金事業、19節負担金、補助及び交付金1億4,847万2,883円は、36組織対象農地2,024ヘクタールに係る交付金でございます。

225ページをお開きください。6款1項5目農地費の上段、市営基盤整備事業、15節工事請負費755万5,900円は、都市計画用途地域内農業用排水路整備事業による挾間地域の上市、北方、下市地区の水路改修工事費でございます。

その下、16節原材料費454万7,800円は、原材料支給事業17件分でございます。

その下、農業用施設用地整備事業、15節工事請負費2,511万1,880円は、ストックマネジメント事業による5地区の水路改修工事費でございます。

その下、県営基盤整備事業、19節負担金、補助及び交付金1億4,755万9,446円は、記載のとおり7つの県営事業に係る負担金でございます。

227ページ、6款2項1目林業振興費の鳥獣被害総合対策事業、19節負担金、補助及び交付金2,420万円は、主にイノシシ1,289頭、鹿1,813頭分の捕獲報奨金でございます。

その下、造林事業、19節負担金、補助及び交付金1,161万6,020円は、下刈りや間伐を実施した事業者への補助金でございます。

229ページ、下から2番目、鳥獣被害防止特別対策事業782万6,660円は、防護柵の設置に係る補助金でございます。

その下、未整備森林整備事業180万5,386円は、森林経営管理制度に基づいた事業に係る経費で、財源は森林環境譲与税を充当しております。

231ページをお開きください。

6款2項2目林道事業費は、林道の維持管理に係る経費でございます。

少し飛びまして、335ページをお開きください。

11款1項1目農業用施設災害復旧費6,572万4,438円は、現年繰越分を合わせて、農地、施設、計24件分の災害復旧費でございます。

その下、林業施設災害復旧費593万5,050円は、中詰内成線、五ヶ瀬線の災害復旧費でございます。

次に、歳入でございますが、35ページへお戻りください。

13款1項1目1節農林水産業費分担金4,737万2,340円は、先ほど御説明いたしました市営基盤整備事業、県営基盤整備事業、災害復旧事業等に係る関係者からいただいた分担金となります。

なお、収入未済額の220万円は、今年5月29日出納閉鎖最終日に納付していただいた農業水利合理化事業地元分担金でございますが、会計処理上、令和2年度の滞納繰越分として処理をしております。

59ページをお開きください。

16款2項4目2節農業費補助金のうち、多面的機能支払対策事業費交付金、地域農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金、農業経営基盤整備促進事業費補助金、農業競争力強化基盤整備事業推進費補助金、農業水利合理化事業費補助金の5事業分、1億3,139万8,001円が農林整備課分でございます。

61ページ、3節林業費補助金は有害鳥獣捕獲事業費補助金1,601万9,000円が主なものでございます。

63ページ、8目1節災害復旧費補助金は農業施設及び林道の復旧費補助金でございます。

79ページ、21款5項2目1節雑入の上から3番目、農政課の2,573万9,058円のうち1,924万591円が農林整備課の分で、平成29年度の農業水利保全合理化事業の返還金1,570万円が主なものでございます。

81ページ、3目8節農業施設災害復旧費過年度収入896万544円は、30年災分の補助金でございます。

以上で終わります。

○議長（佐藤 人已君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

令和元年度商工観光課に係る歳入歳出決算につきまして、御説明をいたします。

決算書にて説明をいたします。

まず、歳入でございますが、商工観光課に係る歳入につきましては、決算書の48、49ページをお開きください。

15款2項4目商工費国庫補助金、都市再生整備計画事業費補助金3,533万円は、由布院駅前の整備に伴う国よりの補助金であります。

62ページ、63ページをお願いいたします。

16款2項5目商工費県補助金、消費者行政推進事業費補助金91万2,000円は、消費生活相談に伴う補助金であります。自然環境整備事業費補助金390万円は、由布岳南山麓狭霧台園地整備に伴う補助金、おもてなトイレ緊急整備事業費補助金128万9,844円は、男池トイレを洋式化に整備した補助金であります。

66、67ページをお願いいたします。

16款3項5目商工費県委託金、商工会法事務4,000円は、商工会事務に伴う県よりの委託金であります。

歳出について御説明をいたします。

232、233ページをお願いいたします。

7款1項1目商工総務費でございます。商工総務費79万500円は、各団体などへの負担金が主なものでございます。

次の消費者行政261万5,752円は、消費者行政相談員の賃金及び消費者行政事業に伴います啓発用印刷物が主なものでございます。給与管理費5,370万7,239円は、商工観光課職員7名分の給与でございます。

続きまして、7款1項2目商工振興費でございますが、商工振興活性化事業1,907万1,246円は、19節負担金、補助及び交付金の商工会への補助金900万円、中小企業者利子補給補助金321万4,272円、商店街賑わい創出支援事業費補助金169万8,090円、創業等支援事業費補助金398万円が主なものでございます。

次の地買地消推進事業648万2,364円は、地域経済活性化事業補助金としまして、プレミアム付き商品券事務事業の補助でございます。

234、235ページをお願いいたします。

7款1項3目観光費でございますが、最初に翌年度繰越額、不用額について御説明をいたします。

繰越明許費 5,769 万円は 15 節工事請負費で、由布院駅前道路改良工事等に伴う工事費 4,129 万円、由布岳南山麓狭霧台整備工事費 1,640 万円でございます。不用額 838 万 3,599 円は、13 節委託料 162 万 1,246 円、15 節工事請負費 254 万 1,362 円、19 節負担金、補助及び交付金 344 万 3,306 円でございます。委託料の主なものは T I C 維持管理経費に伴うもので、手荷物配送手数料やコインロッカー収入などの増加に伴いまして、余剰金の発生によるもので 152 万 717 円の戻入がございます。工事請負費は、男池おもてなしトイレ、由布院駅前道路改良工事等の 1 期分の不用額でございます。

負担金、補助及び交付金は 大分空港利用促進期成会負担金で、インバウンド事業の国際線チャーター便の減少に伴います負担金の減額でございます。

以上でございます。

次に、観光費 197 万 7,456 円は、12 節通信運搬費の公衆無線 LAN 運用費 185 万 5,059 円が主なものでございます。

次の観光交流促進事業 164 万 6,500 円は、13 節スポーツ観光交流業務委託料で広島カープの応援交流事業 75 万円と、19 節やまなみブロック観光協議会負担金 73 万円が主なものでございます。

236、237 ページをお願いいたします。

観光振興事業 7,828 万 10 円は、19 節負担金、補助及び交付金、市内 6 つの観光協会 1,614 万 6,920 円とまちづくり観光局としまして T I C の維持運営管理及び事業補助金の 4,771 万 1,600 円が主なものでございます。

次の地域イメージ向上対策事業 1,509 万 3,529 円は、15 節工事請負費、男池おもてなしトイレの改修工事、由布岳南山麓狭霧台園地整備工事費 1,037 万 9,688 円と 19 節負担金、補助及び交付金の由布院駅アートホール事業負担金 260 万円が主なものでございます。

238、239 ページをお願いいたします。

イベント事業 1,134 万 3,639 円は 19 節負担金、補助及び交付金の各地域の祭りの事業の補助金 1,050 万 1,639 円が主なものでございます。

次のインバウンド受入環境整備事業 174 万 3,454 円は、ラグビーワールドカップが昨年開催されたことからインバウンドに対するおもてなし事業 144 万 3,454 円が主なものでございます。

次の観光振興地域おこし協力隊事業 304 万 7,523 円は、1 節報酬、地域おこし協力隊員の 198 万円と 14 節の隊員の住宅借上料 94 万 3,880 円が主なものでございます。

次の観光基盤整備事業 8,760 万 3,290 円は、13 節の委託料、由布院駅周辺の測量調査 918 万円、調査・研究業務 692 万 4,500 円、由布院駅周辺の整備調査に伴う研究業務と

して500万円と15節工事費請負費で由布院駅前道路等の整備に伴う工事費6,648万2,950円でございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。

令和元年度の建設課に係ります歳入歳出決算の詳細について、御説明申し上げます。

なお、歳入につきましては、歳出の説明に合わせて説明させていただきますので、歳出の主な事業を中心に説明させていただきます。

決算書の240、241ページをお開きください。

上段、8款1項1目土木総務費2,922万389円につきましては、市道等の管理に係る測量調査や道路台帳補正、市道管理システム使用に係る費用として、また九州国道協会等の各種負担金が主なものでございます。

なお、18節備品購入費、機械器具費69万5,530円につきましては、法定外公共物等システムサポートが切れるため、新たに端末機を購入したものでございます。

下段、急傾斜地崩壊対策事業2,014万3,040円につきましては、市が施工します庄内町西となります平沢津地区急傾斜地崩壊対策事業に係る工事費や大分県が実施いたします急傾斜地崩壊対策事業、抜間町南田代、庄内町上小原及び蛇口地区の3か所の工事負担金でございます。

なお、平沢津地区急傾斜地崩壊対策事業につきましては、土木費県補助金、市営急傾斜地崩壊対策事業補助金として270万円が充てられております。

242、243ページをお開きください。

次に、8款2項1目道路維持費道路維持事業1億3,031万7,396円につきましては、道路維持に係ります測量設計業務委託や修繕、工事に係る費用、また自治区によります市道の草刈り活動に対する交付金が主なものでございます。

なお、18節備品購入費、機械器具費14万7,906円につきましては、舗装修繕等に使用します転圧機の購入費用でございます。

244、245ページをお開きください。

8款2項2目道路新設改良費につきましては、上段中ほどに記載しております支出済額9億3,248万8,061円と支出しておりますが、上段、国県道路整備促進事業3,906万5,325円は、県道改良事業8路線13工区の県への工事等負担金でございます。

次の道路整備事業社会資本整備事業（改良）としまして、1億4,947万7,294円、防衛調整交付金事業7,672万6,133円、辺地対策事業2,801万4,250円。

次ページ、246、247ページにわたりますが、過疎対策事業1億9,448万4,718円、

単独事業としまして1億7,960万2,298円、社会資本整備事業（補修）2億6,511万8,043円につきましては、市幹線道路や地域内道路整備、また橋梁、トンネル等の補修に係る費用でございます。

これら道路整備事業に充当分、歳入としまして、48、49ページをお開きください。

中ほどの15款2項5目土木費国庫補助金区分1道路改良事業費補助金、社会資本整備総合交付金2億589万4,900円が充てられております。

戻りまして、248、149ページをお開きください。

上段の8款3項1目河川総務費281万5,729円につきましては、県より委託を受けて大分川河川敷を自治区や団体に草刈りを委託している費用や湯布院町の若杉ダムにおける点検業務を委託している費用が主なものでございます。

なお、大分川河川敷の草刈り実施団体につきましては、3団体となっております。

次に、8款4項1目都市計画総務費100万1,718円につきましては、各種条例に基づく審議会委員の報酬や都市計画総括図の増刷によるものが主なものでございます。

次に、雨水対策事業280万8,420円につきましては、挾間地域における開発事業に伴う雨水対策として、用排水路等の整備を行ったものでございます。

250、251ページをお開きください。

上段、8款4項2目都市景観対策費、屋外広告物対策事業9万580円につきましては、屋外広告物対策事業によります各種手続業務に係るものでございます。景観形成対策事業4万900円につきましては、福岡県太宰府で開催されました景観行政に係る連絡会議に出席したものでございます。

次に中段、8款4項3目土地利用規制対策推進事業25万4,959円につきましては、国土利用法に基づく届出等の県へ進達に係る業務が主なものでございます。

なお、本事業につきましては、総務費県補助金、土地利用規制等対策交付金としまして25万4,000円が充てられております。

次に、同ページ下段、8款4項4目公園費、都市公園等管理事業、次ページ252、253ページにわたりますが、1,189万9,834円につきましては、都市公園26か所、その他公園7か所の維持管理に要する費用や湯布院中央児童公園の防護柵、フェンス設置などの整備を行ったものが主なものでございます。

同ページ、下段となりますが、8款5項1目住宅管理費、公営住宅管理事業、次ページ254、255ページにわたりますが、4,465万7,390円につきましては、市営住宅42か所578戸の維持管理に要する費用が主なものでございます。

同ページ、ページ上段、一般住宅耐震化等助成事業236万1,000円は、個人木造住宅の

耐震診断や耐震改修、また危険ブロック塀等除却に係る補助金を交付したものでございます。

次に、公営住宅整備促進事業5,925万836円につきましては、市営住宅長寿命化計画に基づき、庄内町測にございます市営住宅の改修等整備を行ったものが主なものでございます。

また、空き家等対策事業85万5,800円につきましては、空き家等対策システム改修業務の委託料でございます。

これらの事業に充当分の歳入としまして、恐れ入りますが48、49ページをお開きください。

中ほどの15款2項5目土木費国庫補助金区分2住宅管理費補助金、住宅耐震診断補助金18万4,000円、住宅耐震改修補助金80万円、地域住宅交付金2,636万1,000円の国費が充当されております。

また、62、63ページをお開きください。

上段の16款2項6目土木費県補助金区分1住宅管理費補助金、住宅耐震診断補助金9万2,500円、住宅耐震改修補助金40万円、危険ブロック塀等除却補助金18万500円の県費が同じく充当されております。

最後になりますが、336、337ページをお開きください。

中段、11款2項1目公共土木施設災害復旧費1,723万712円につきましては、令和元年発生いたしました台風8、10、17号による崩壊対策緊急工事や道路河川の災害復旧工事に係るものでございます。この事業の充当分の歳入としまして、災害復旧費国庫補助金、災害復旧費補助金、土木災害復旧費補助金として、63万4,000円がこの事業に充当されております。

以上、主なものだけですが、建設課に係ります歳入、歳出、決算の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。

消防本部の決算状況につきまして、御説明申し上げます。

まず歳入につきまして、決算書42ページをお開きください。

14款2項6目の消防手数料25万2,950円は、危険物等の申請許可の手数料でございます。

次に、64、65ページをお願いいたします。

16款2項9目の消防費県補助金239万7,816円は、ラグビーワールドカップ開催による県からの緊急体制整備事業の補助金でございます。

次のページをお願いします。

16款3項7目消防費県委託金7万円は、火薬類取締り事務及び液化石油ガス法事務委託金でございます。

次に、76、77ページをお願いいたします。

21款4項1目受託事業収入468万8,820円は、高速自動車道における救急業務等に関する支弁金でございます。

次のページをお願いします。

雑入でございます。下から5番目です。306万8,201円は、消防無線中継局内の機器が落雷により破損しまして、その損害の共済金が主なものとなっております。

続きまして、歳出でございます。

254ページをお願いいたします。

9款1項1日常備消防費でございます。決算額は5億4,784万8,773円となっております。内訳につきまして、事業別に主なものを説明申し上げます。まず、常備消防費3,162万2,846円。

次のページをお願いします。

11節の需用費であります。職員の被服費、車両の燃料費、3庁舎の光熱水費等です。また、13節の委託料は、庁舎管理費、消防統計システム保守料が主なものとなっております。

次に、下から3行目です。

消防技術向上事業650万8,835円の主なものは、次のページでございます。

19節負補交の大分県消防学校入校負担金となっております。

次に消防資機材整備事業2,578万309円の主なものといたしまして、11節需用費の修繕費、無停電電源装置やバッテリー交換、車検時の修繕料と13節の機械設備保守点検の委託料、18節の備品購入費、これは空気呼吸器用のボンベや移動式圧縮空気充填装置などを購入いたしております。

次のページ、260、261ページをお願いいたします。

2目の非常備消防費、消防団の関係でございます。決算額は7,242万1,633円。主なものといたしましては、1節の団員報酬756名分。

9節旅費の費用弁償、これは団員の出動手当でございます。

15節の工事請負費、これは湯布院の並柳地区と挾間の田代地区に防火水槽の設置工事を行ったものでございます。並柳地区では掘削時に湧水がありました。そのため、地盤改良といたしまして予備費から工事費を充用いたしております。

19節の負補交は、県消防補償等組合負担金や消防施設等整備補助金が主なものでございます。

消防本部は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。

教育総務課の令和元年度の決算の詳細説明を申し上げます。

歳入につきましては、歳出の中で説明を申し上げます。

決算書264、265ページをお願いいたします。

10款1項1目教育委員会費156万9,420円は、教育委員4名分の報酬及び旅費が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

事務局費3,581万1,167円、こちらは教育委員会部局の会計年度任用職員の保険料や健康診断に伴う委託料が主なものでございます。

同じく中段、情報環境整備事業2,579万4,524円は、学校関係のICT機器やネットワークの環境整備並びに運用等の委託料、また職員や児童生徒が安心して利用できるための情報環境を整備する事業となっております。

その下のスクールバス運行事業4,981万5,782円は、由布院幼稚園通園バスや小中学校、高校生の通学バスの費用及び統廃合での遠距離通学用のタクシー借上げ料が主なものでございます。

決算書36、37ページをお願いいたします。

歳入の教育負担金の中学生通学バス149万8,960円、高校生通学バス102万円、こちらを充当いたしております。

歳出に戻りまして、266、267ページをお願いいたします。

下段、教育施設環境安全対策事業620万5,632円は、小中学校の清掃管理や消防用施設保守点検の委託料が主なものでございます。

歳入、40、41ページをお願いいたします。

14款1項3節の保健体育施設使用料、小中学校体育館使用料、71万640円こちらを充当いたしております。

歳出に戻ります。268、269ページをお願いいたします。

上段の教育振興基本計画等推進事業58万7,840円は、令和2年度の由布市の教育方針の印刷料が主なものでございます。

中段の教育環境管理充実事業587万7,674円は、学校災害賠償保険料、幼、小、中学校のごみ収集管理委託料並びに児童生徒用の椅子、机等の購入が主なものでございます。

次の学校施設長寿命化計画策定事業435万7,100円は、学校施設の管理や維持を計画的に行い、施設の耐用年数を伸ばし、施設の長寿命化を図るための計画書の策定業務です。給与管理費4,122万9,057円は、教育総務課の人件費でございます。

次に、278、279ページをお願いいたします。

10款2項1目学校総務費、上段、小学校施設管理事業2,469万8,895円は、市内小学校の校舎等修繕費や浄化槽の清掃管理、並びに校舎の機械警備の委託料が主なもので、工事につきましては、由布川小学校のプールの側擁壁の修復工事、西庄内小学校の旧校舎トイレの改修工事、塚原小学校の更衣室の天井並びに軒天の補修工事が主なものでございます。

次に、286、287ページをお願いいたします。

10款2項4目下段の学校建設費、小学校施設整備事業5,100万3,000円は、平成30年度の繰越し事業で、石城、川西、塚原小学校の空調設置工事が主なものでございます。

次に、288、289ページをお願いいたします。

10款3項1目学校総務費の中段、中学校施設管理事業834万8,079円は、3中学校の校舎等の修繕並びに浄化槽等の清掃管理や湯布院・挾間中学のエレベーターの保守点検の委託料及び挾間中学校のテニスコートのネットの改修工事、体育館の外階段の補修工事が主なものでございます。

次に、294、295ページをお願いいたします。

下段の10款4項1目幼稚園総務費の幼稚園施設管理事業266万4,436円は、次のページにかけてですが、市内7園の幼稚園の修繕並びに浄化槽清掃管理の委託料及び由布院幼稚園のひさしの設置工事、トイレ、手すりの取付け工事が主なものでございます。

302、303ページをお願いします。

10款4項3目幼稚園建設費、幼稚園施設整備事業433万8,792円は、平成30年度の繰越し事業で市内幼稚園に空調設備を行ったものでございます。

336、337ページをお願いいたします。

公立学校施設災害復旧費195万8,000円は、湯布院中学の防球ネットの復旧工事でございます。

最後に、79ページをお願いいたします。

歳入でございます。

21款5項2目歳入の中段のやや下です。教育総務課の雑入155万8,185円は、市内小中学校の太陽光の発電の電力販売が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

上段の一番下になります。雑入の教育総務費過年度収入61万2,000円は、平成30年度事業で石城幼稚園のエアコン設置の国庫補助金でございます。

以上で、教育総務課の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。

令和元年度歳入歳出決算の詳細説明をいたします。

まず、歳入についてです。37ページをお願いします。

13款2項3目教育費負担金、施設型給付金96万10円は、子ども子育て支援制度に基づき他市町村のお子さんを市内の幼稚園で受入れたことに対する当該市町村からの収入です。

次に、41ページをお願いいたします。

一番上の14款1項5目教育使用料の幼稚園使用料のうち、授業料が381万3,100円、その下の預かり保育料として212万4,400円になります。10月からの保育料無償化に伴い、前年度より大幅に減っております。

続きまして、49ページをお願いいたします。

中ほどの15款2項7目教育費国庫補助金の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金は、修学旅行1人分に対する補助金1万円でございます。補助率は50%、2分の1になります。

その下の教育支援体制整備事業費19万3,000円、これは支援の必要な子どもに対する連携支援コーディネーター1人分の賃金に充てられた補助金です。補助率は3分の1になります。

63ページをお願いします。

16款2項7目教育費県補助金、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金の86万4,000円、これは不登校や暴力行為、児童虐待、いじめ等、生徒指導上の課題に対し、教育分野や社会福祉分野で専門的知識を持つスクールソーシャルワーカー1名分の賃金の補助金です。補助率は5分の3になります。

その下のスクールサポートスタッフ補助金217万2,834円になります。これは、教員の業務をサポートし、教員の業務負担の軽減を目的としたもので、由布院小学校と挾間中学校に配置した2名分の賃金です。補助率は100%になります。

その下の部活動指導員補助金は、働き方改革の一環で中学校の部活動の指導を担うもので、各中学校3校に1人ずつ、3名分の賃金になります。補助率は3分の2になります。

次に、69ページをお願いいたします。一番上の16款3項8目教育費県委託金21万7,860円は、国立教育政策研究所指定の中学校数学の教育課程研究を受けた湯布院中学校への研究委託金になります。委託率は100%になります。

79ページをお願いいたします。21款5項2目雑入の学校教育課の分ですが、114万4,883円になります。これは、幼稚園児、児童生徒の災害共済掛金の個人負担分、給食センター自動販売機の電気料、給食センター嘱託職員等の雇用保険料、掛金の個人負担分でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

269ページをお願いいたします。中段上の部分の10款1項2目事務局費の学力向上支援教

諭活用事業1,046万8,138円は学習上のつまづきを解消するために配置した教員4名分の賃金が主なものです。

271ページをお願いいたします。上のほう、給与管理費6,109万9,524円は、職員の給与、扶養手当等各種手当が主なものです。

同じページの下段、3目教育指導費の改訂教科書等給与事業40万9,773円は、中学校の道徳が教科化されたことによる教諭用の教科書及び指導書等の購入費でございます。

その下の教育指導費723万4,395円は、事務補助員の賃金と児童生徒の損害保険料が主なものです。

次のページ、273ページをお願いいたします。中ほどの学校子ども支援センター事業1,195万2,489円は、教育相談員8名分の賃金と適応指導教室コスモスの運営費となっております。昨年度の入室者は延べ10名でございます。本年度現在、3名ほどが利用しております。

次に、下段の健康管理事業1,026万2,496円は、学校医等の報酬、教職員の健康診断の健診委託料、フッ化物洗口事業の費用等でございます。

次に、277ページをお願いいたします。一番上の4目の中高一貫教育推進費になります。連携型中高一貫教育推進費1,124万6,131円は、各中学校と由布高の乗り入れ事業等臨時講師の賃金及び通学費補助金が主なものです。

同じページの下段、2項小学校費1目学校総務費の小学校特別支援員活用事業4,598万1,158円は、複式学級解消に係る学級担任と児童の障がい等に応じて適切な教育を実施するために配置した臨時講師特別支援員の賃金でございます。

次に、279ページをお願いします。一番下のほう、2目学校管理費の支出済額4,550万9,291円は、小学校10校の運営管理に係るものです。各学校並びに支援センターの内訳を備考に記載しております。

次に、285ページをお願いします。3目教育振興費の教育振興費1,558万132円は、小学生の就学援助費になります。その下の由布川小学校振興事業から次のページ、287ページの小学校支援センター振興事業までにつきましては、各小学校の図書教材備品等の購入費となっております。

289ページを御覧ください。一番上、3項中学校費1目学校総務費565万160円は、学校校務員等臨時嘱託の賃金等になります。

その少し下の中学校英語教育推進事業1,381万1,272円は、外国語指導助手派遣委託料及び英語検定時の補助金になります。

次に、291ページをお願いいたします。2目学校管理費の支出済み額2,165万6,828円

は、中学校3校の運営管理に係る経費です。学校ごとの内訳を備考に記載しております。

293ページをお願いいたします。3目教育振興費の教育振興費1,373万2,856円は、中学生に対する就学援助費です。

次の挟間中学校振興事業から294ページの湯布院中学校振興事業までは、各中学校の図書教材備品等の購入費になっています。

295ページ、真ん中辺りの、学校生活支援事業593万4,266円は、部活動への補助金になります。

その下、4項幼稚園費1目幼稚園総務費2,386万1,625円は、幼稚園の臨時嘱託職員の賃金が主なものです。

297ページ、一番下御覧ください。2目幼稚園管理費の支出済み額1,583万8,329円は、各幼稚園の運営管理に係る経費です。備考に幼稚園ごとの内訳を記載しております。

303ページをお願いいたします。中ごろの就学前教育環境整備事業785万6,432円は、令和元年度まで幼稚園5園で実施をしていた預かり保育に要する費用です。現在は7園全てで実施しております。

最後に305ページをお願いいたします。5項1目学校給食費1億1,699万2,057円は、学校給食センター運営管理の経費となっております。

以上で学校教育課の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 社会教育課長です。令和元年度、社会教育課の決算詳細説明をいたします。

最初に歳入でございます。40ページ、41ページをお願いいたします。14款1項5目の教育使用料の公民館使用料、収入済み額510万204円は、5館あります各公民館の使用料でございます。

続きまして3節保健体育施設使用料290万4,320円は、はさま未来館のトレーニングルームの使用料でございます。

次に、交流体験施設使用料37万6,600円は、庄内ゆうゆう館の施設使用料でございます。

次に、62ページ、63ページをお願いいたします。16款2項7目の教育費県補助金の教育費補助金の地域教育力向上支援事業費補助金404万8,000円は、放課後子ども教室等の運営業務県補助金でございます。

次に、72ページ、73ページをお願いいたします。18款1項2目の指定寄附金の教育費寄附金2万円は市立図書館への寄附金でございます。

次に、78ページ、79ページをお願いいたします。21款5項2目雑入社会教育課141万

1,347円は、各公民館教室等の受講料や自動販売機設置料などが主なものでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書306ページ、307ページをお願いいたします。10款6項1目社会教育総務費の支出済み額は、6,692万9,624円でございます。307ページの上から生涯学習振興事業の65万4,908円は、社会教育員の報酬、学びの情報誌の印刷製本費等が主なものでございます。

次の協育支援対策事業の130万3,000円は、青少年健全育成市民会議補助金が主なものでございます。

次の地域教育推進事業の881万4,702円は、3地域の放課後子ども教室等の運營業務委託料が主なものでございます。

次の社会教育活動推進事業の954万7,302円は、成人式に係る記念品や委託事業並びに自治公民館活動補助金、自治公民館等整備補助金などが主なものでございます。

次に、308ページ、309ページをお願いいたします。人権教育推進事業の20万1,952円は、人権講座の講師に係る謝金などが主なものでございます。

次の給与管理費社会教育課の4,592万2,229円は、社会教育課の職員給与費が主なものでございます。

次の読書活動推進事業の48万5,531円は、後藤樽根作品の紙芝居作成に係る講師謝金や印刷製品費などが主なものでございます。

次に、310ページ、311ページをお願いいたします。2目公民館費でございます。支出済み額は、1億3,721万5,951円でございます。そのうち公民館連携事業の2,332万9,945円は、各公民館の臨時嘱託職員の賃金と、修繕費として、はさま未来館のスポットライト等交換や排煙窓等の修繕に係るものでございます。477万8,858円、並びに工事請負費で、はさま未来館駐車場整備工事に係る113万9,600円が主なものでございます。

次に、挾間公民館事業の3,127万9,542円は、挾間公民館に係る施設管理や主催事業に係る経費でございます。

次に、312ページ、313ページをお願いいたします。

庄内公民館事業の1,097万4,354円は、庄内公民館に係る施設管理や主催事業に係る経費、その次の湯布院公民館事業の1,252万6,188円は、湯布院公民館に係る施設管理や主催事業に係る経費でございます。

次、314ページ、315ページをお願いいたします。

体験活動事業の66万795円は、わんぱくサマーチャレンジや青少年リーダー育成に係る経

費でございます。

その次の川西公民館事業の292万2,204円は、川西地区公民館に係る施設管理や主催事業に係る経費でございます。

316ページ、317ページをお願いいたします。

中ほどの湯平公民館事業の183万5,288円は、湯平地区公民館に係る施設管理や主催事業に係る経費でございます。

次の社会教育施設整備事業の1,558万4,780円は、次の318ページ、319ページをお願いいたします。修繕費として、はさま未来館移動観覧席や吸収式温水器等の修繕に係るもので532万5,780円、並びに工事請負費として、旧湯平幼稚園用途変更改修や庄内公民館の玄関ドア改修に係る工事費等として、983万6,960円が主なものでございます。

同じページの給与管理費（挾間公民館）、次の給与管理費（庄内公民館）、その次の給与管理費（湯布院公民館）は、それぞれ公民館職員の給与等に係るものとなっております。

次の320ページ、321ページをお願いいたします。

3目図書館費の支出済額3,528万711円でございます。図書館事業におきまして、図書館司書の賃金及び図書館の図書の購入費などが主なものでございます。

同じページの下段の4目文化財保護費の支出済額820万683円でございます。文化財保存継承推進事業の484万7,193円は、次の322ページ、323ページをお願いいたします。旧日野医院における管理人賃金や維持管理に係る経費が主なものでございます。

次の文化振興事業の55万円は、後藤櫛根記念事業や文化振興に係る補助金などが主なものでございます。

文化財活用促進事業280万3,490円は、社会教育課臨時職員の賃金が主なものでございます。

324ページ、325ページをお願いいたします。

次の5目交流体験施設費の支出済額は、503万6,328円でございます。交流体験施設維持管理事業として503万6,328円は、庄内ゆうゆう館の施設維持管理に係る経費が主なものでございます。

下段の6目歴史民俗資料館費の支出済額は、110万2,050円でございます。歴史民俗資料館維持管理事業として110万2,050円は、歴史民俗資料館の管理委託料と施設の維持管理に要する経費が主なものでございます。

以上で、社会教育課の決算詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（古庄 成之君） スポーツ振興課長です。スポーツ振興課の詳細説明をいた

します。

まず、歳入についてでございますが、41ページをお開きください。

14款1項3節保健体育施設使用料です。備考欄に、各施設ごとの使用料を記載しております。スポーツ振興課が管理する体育施設の使用料につきましては、合計金額3,261万3,970円となります。

次に、79ページをお願いいたします。

21款5項1節雑入でございます。スポーツ振興課の雑入につきましては、本ページの下段に記載されております。地域活性化センター助成金90万円につきましては、ゆふいんSPA健康リレーマラソン大会に対する補助金でございます。

一番下にありますスポーツ振興課の雑入737万6,696円のうち、603万5,000円が、スポーツ振興くじ「toto」の助成金でありまして、これにつきましては、挟間上原球場の防球ネットの増設工事に充当いたしました。

そのほか、その差額134万1,696円になるんですが、これにつきましては、自動販売機の売上げ等となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

327ページをお願いいたします。

10款7項1目保健体育総務費でございます。備考欄を御覧ください。

保健体育総務費401万2,501円は、臨時職員1名分の賃金や事務費に要した経費でございます。

その下、スポーツ・レクリエーション団体育成事業31万5,000円は、市のスポーツ少年団に対する補助金でございます。

327ページの、ページをまたぎますが、その下、スポーツ大会交流事業330万7,847円につきましては、主にゆふいんSPA健康リレーマラソン大会に要した経費でございます。

329ページをお開きください。

スポーツ・レクリエーション推進事業15万7,400円は、子ども水泳教室などに要した経費でございます。

その下、指導者育成事業43万1,450円は、主にスポーツ推進委員等の研修会などへの参加に要した経費でございます。

その下、競技スポーツ振興事業1,266万8,000円は、由布市の体育協会補助金が主な支出でございます。

その下、給与管理費4,168万7,791円は、職員6名分に要した賃金等の経費でございます。

続きまして、331ページをお願いいたします。

2目体育施設費につきましては、スポーツ振興課が管理しております、体育施設の維持管理に係る事業経費でございます。

まず、スポーツ施設管理事業4,083万8,735円は、体育施設の維持管理に要した経費で、光熱水費や清掃等の委託料が主なものでございます。

その下、B&G海洋センター施設管理事業4,439万7,650円は、挟間・湯布院B&G海洋センターの維持管理に要した経費でございまして、嘱託職員1名の賃金及び光熱水費や清掃機械の保守点検や受付監視業務等の委託料が主なものでございます。

333ページをお願いいたします。

スポーツセンター施設管理事業3,091万3,289円は、湯布院スポーツセンターの維持管理に要した経費でございまして、嘱託職員2名の賃金及び光熱水費や清掃、警備、機械の保守点検等の委託料が主なものでございます。

その下、スポーツ施設整備事業2,483万6,940円につきましては、体育施設に係りました4件の改修工事に要した経費でございます。工事別に説明いたします。

まず、湯布院B&G海洋センタープールの改修工事でありまして、この工事につきましては、平成30年度からの繰越工事となったもので、契約金額1,937万880円のうち756万円は、平成30年度の予算で支出を完了しておりまして、残りの1,181万880円を令和元年度予算で支出いたしました。

次に、湯布院スポーツセンターの合併処理浄化槽の曝気ブローアの改修工事を131万9,760円で完了しております。

3つ目といたしましては、挟間上原野球場におきまして、打球による事故を防止するために、防球ネットの増設工事を行いました。契約金額が1,163万7,000円のうち、先ほど歳入のほうで御説明いたしましたスポーツ振興くじ「toto」の助成金の603万5,000円を、この工事に充当しております。

最後に、庄内町総合運動公園におきまして、園路の照明タイマーの修繕工事を6万9,300円で完了しております。

以上で、スポーツ振興課に係る詳細説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、認定第2号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です。

認定第2号について、詳細説明をします。

認定第2号、令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。

地方公営企業法第30条の規定により、令和元年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。令和2年9月9日提出、由布市長。

それでは、1ページをお願いいたします。

水道事業決算報告書です。消費税及び地方消費税を含んだ数値となっております。

最初に、収益的収入及び支出です。これは、経営状況を表す損益取引全ての収益及び費用を計上したものです。

上段の表は、収益的収入の表です。決算額は5億9,807万5,704円でございます。

11ページをお願いいたします。

右上段(2)事業収入に関する事項の表ですが、前年度決算額との比較をしたものです。消費税抜きの記載となっております。

最初に、1項営業収益ですが、4億4,486万651円、前年度に比べて684万8,005円の減となっております。その主な要因として、水道料金及び加入負担金の減によるものでございます。

次に、2項営業外収益ですが、1億1,439万5,749円、前年度に比べて260万32円の減となっております。その主な要因として、水道ビジョン策定の完了に伴う、一般会計補助金の減によるものでございます。

続きまして、3項特別利益で、6,899円となっております。これは過年度水道料金の増額修正によるものです。

1ページ目にお戻りください。続きまして、下段の表、収益的支出ですが、決算額5億6,999万5,108円でございます。

再度、11ページをお願いいたします。右下段、(3)事業費に関する事項の表で、前年度決算額との比較をしたものになります。

最初に1項営業費用ですが、4億9,468万4,044円と前年度に比べ771万3,805円の増となっております。その主な要因として、委託料の増によるものでございます。次に、2項営業外費用ですが、4,102万5,023円、前年度に比べて532万78円の減です。これは、企業債の償還が一部終了したことによるものです。

次に、2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出です。これは、施設等の資産の増減に係るものです。上段の表、収入の決算額は7,560万2,005円、下段の表、支出の決算額は2億6,575万7,747円で、収入額が支出額に対して不足する1億9,015万5,742円につきましては、下段の欄外に記載をしていますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額492万4,717円と、過年度損益勘定留保資金1億8,523万1,025円で補填をしています。

上段の資本的収入では、前年度に比べて2,356万9,075円の減となっております。その主な原因として、建設企業債及び電源立地県補助金の減によるものでございます。下段の資本的支出では、前年度に比べ3,764万2,569円の減となっています。その主な原因として、建設改良費の減によるものでございます。

3ページをお願いします。損益計算書です。令和元年度の水道事業の経営状況を示すものです。

左側の下から7行目、営業損失4,982万3,393円と、右側の上から4行目、営業外利益7,337万726円を合計して、右側の上から5行目、経常利益は2,354万7,333円となります。この経常利益に、5、特別利益と6、特別損失を合算した右下から3行目、当年度純利益は2,289万2,987円となり、黒字決算となっております。当年度純利益に前年度繰越剰余金を含めた当年度未処分利益剰余金として、翌年度に繰り越す額は5,883万7,535円となっております。

次に、4ページから7ページについては、貸借対照表及び剰余金計算書です。令和2年3月31日現在の資産と負債、資本の状態を示すものです。

4ページの右側、上から8行目、資産合計48億1,374万4,658円と、5ページ一番下の行、負債、資本合計が合致をしております。

6ページの剰余金計算書については、5ページの資本の部の推移の一覧となっております。

7ページは、剰余金処分計算書です。先ほど、説明しました3ページの損益計算書右下にあります、当年度未処分利益剰余金のうち、3,000万円を建設改良費積立金へ積み立てております。この処理を行うことで、収益的収支で発生した黒字分を次年度以降、資本的収支の不足分の財源にすることができます。

8ページは、重要な会計方針を記載したものです。

9ページから11ページは、事業報告書です。

12ページはキャッシュフロー計算書で、現金の変動に関する情報を表したものです。期末残高2億2,804万8,748円は、4ページ右側の上から2行目、現金預金と合致をしております。

13ページから24ページは、収益的収入及び支出の明細書です。

25ページから26ページは、資本的収入及び支出の明細書です。

27ページから30ページは、固定資産の明細及び企業債の明細書です。

31ページは、基金運用状況調書です。

32ページには繰り越し決算書です。それぞれ御一読をお願いいたします。

以上で、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、ただいま詳細説明がありました認定第1号及び認定第2号の審査

結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。最初に、令和2年6月29日に、地方自治法第233条第2項、第241条第5項の規定により、市長から依頼されました令和元年度由布市一般会計、特別会計の歳入歳出決算と基金の運用状況についての審査結果を御報告いたします。

審査では、各会計の歳入歳出決算書や基金の運用状況調書の計数が、各所管課の保管する帳簿と合致しているかの確認をいたしました。また、予算の執行状況など、決算の詳細について関係職員からの聞き取りを行いました。

審査の結果、令和元年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算とその附属書類は関係法令に準拠して作成されていました。表示されている計数も関係する帳票や証拠書類と合致しており、適正、妥当であると認められました。また、各会計の歳入歳出予算も適正に執行されていると認められました。

令和元年度の決算は、一般会計と特別会計を合わせた歳入決算額が278億4,623万8,000円、歳出決算額が271億4,183万5,000円と、前年度に比べて歳入は8億3,090万1,000円、2.9%の減少、歳出も5億8,562万4,000円、2.1%の減少となりました。

歳入が減少した主な要因は、まず一般会計では、国からの土木災害復旧費補助金などの減による国庫支出金の減額、また県からの災害復旧費補助金などの減に伴う県支出金の減額や、財政調整基金の取り崩しを抑制できたことに伴う、繰入金の減額などにより、また特別会計では国民健康保険特別会計における繰越金の減、介護保険特別会計における介護給付費負担金等の国庫支出金の減額や、令和元年度より健康温泉館事業特別会計が一般会計に移行したことによる減などによるものであると考えられます。

一方、歳出も一般会計で、湯布院複合施設建設に伴う湯布院複合施設整備事業費などの増加があったものの、前年度に庄内公民館が完成したことに伴う、社会教育施設整備事業費の減や、前年度で熊本・大分地震の災害復旧関連事業に区切りがついたことによる災害復旧費などの減により、また特別会計では国民健康保険特別会計で、基金積立金の減があったことや、歳入と同じく令和元年度より、健康温泉館事業特別会計が一般会計に移行したことによる減があったことなどにより、減少を見せたものと考えられます。財政力指数は0.437%で、前年度に比べてわずかではありますが、低下しております。また、経常収支比率については95.8%と前年度に比べて0.6ポイント改善しておりますが、依然として厳しい財政状況となっております。

一般会計の起債の発行残高は224億7,051万2,000円と、前年度に比べて1億3,923万4,000円、0.6%減少しています。令和元年度は、減少いたしましたが、公債

費の増加は将来にわたり財政運営に影響を与えることから、引き続き計画性のある慎重な管理が必要と思われます。

財産に関しましては、土地の地積は購入や寄附により増加しており、建物の延べ面積は湯布院複合施設建設に伴う、湯布院庁舎の解体などにより減少しております。また、基金の現在高は、財政調整基金の積み立ての増加などにより増加しております。

一般会計及び特別会計決算意見書、52ページからの結びでは今回の審査における所見を述べています。

まず、歳入増に向けた対策についてですが、近年歳入は下落傾向にあり、市財政の根幹をなす自主財源の割合も低下してきており、歳入の増収に関し、新たな歳入財源の確保、効果的な対策の確立が急務であると考えます。

そうしたことから歳入増に向けた対策の一つとして、維持管理コストがかかっている遊休資産について、民間等への売却を含めた処分や貸し付けなど、有効活用できる方法を模索するとともに、新たな歳入財源の確保かつ維持管理費の縮減につながるのではないかとと思われるため、その検討を求めております。

次に未収金対策ですが、市税については収納率が94.93%と前年度に比べ0.28ポイント低下しております。特に、過年度分の収納率の低下は目立ち、令和元年度は不納欠損額も多いことから、早急な対策を望みます。また、市税以外の保険料、使用料や負担金等については、改善傾向にあるものも見受けられますが、依然として未収金の額は大きいため、自主財源の確保や市民負担の公平の観点からも、地域振興課の徴収係との連携強化や、税及び料の徴収の専門員を配置する等の方法を視野に入れた、さらなる未収金縮減対策の検討も求めております。

次に、歳出における不用額についてですが、これまで何度も適宜減額処理により限られた予算の有効活用を促してきたところですが、前年度の大幅な改善に引き続き、令和元年度も改善されている様子が見受けられるところです。しかしながら、予算の執行状況などの聞き取りを行う中で、まだ減額補正が可能な不用額も随所に見受けられることから、金額の多寡に関わらず、不用額は適正な時期に減額補正を行っていただくよう求めるとともに、限られた予算を有効活用できるよう、効率的な予算執行を試みていただきたいと思います。

また、繰り越し事業の額と件数の多さについても、不用額と同様に以前から繰り返し指摘しているところがございますけれども、こちらについても改善が図られておりました。事業所管課による事業進捗状況の管理の改善が図られたことなどによるものであると見受けられます。

今後も継続して事業の繰り越しの縮減が図られるよう、効果的、効率的な事業の執行及び年度を通じての事業進捗管理の徹底を心がけていただきたいと思います。令和元年度は身の丈に合った予算、身の丈を超える成果の指針のもと、限られた予算を最大限有効機能させつつ、由布市が

掲げる目標の成就と将来を見据えた持続可能な行財政運営に取り組んできております。

歳入規模の縮小に対し、扶助費の義務的経費や市道、公共施設等のインフラ整備に係る維持管理費等は増大していくことが見込まれ、非常に厳しい財政運営を迫られております。いま一度予算の一からの見直しを行い、既存事業規模の妥当性の検討や施策の優先順位の洗い直し等を実施するとともに、財政調整基金等に頼ることのない、事業執行を心がけ、適正かつ効率的な財政運営に努めていただきたいと思います。

続きまして、由布市水道事業会計決算審査の結果を御報告いたします。

令和2年5月29日に、地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長から由布市水道事業会計の審査の依頼がありました。審査では、水道事業会計決算書とその附属書類などが公営企業法やその他の関係法令に基づいて作成されているかを確認いたしました。

また、事業の経営成績や財政状態を適正に表示しているかを検証し、経営内容も把握するために計数の分析も行いました。さらに、予算の執行状況や未収金対策が適切に行われているかなど、決算の詳細について関係職員からの聞き取りを行いました。

審査の結果、審査に付された決算報告書、財務諸表は地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、会計帳簿や証拠書類とも合致しており、適正と認められました。

水道事業会計の決算を総括いたしますと、まず給水状況について見ると、年間配水量に対する年間有収水量の割合を示す有収率は75.1%で、前年に比べ0.5ポイント上昇しています。市全体では、はじめて熊本・大分地震前の有収率を上回る結果となりましたが、地震の被害が大きかった湯布院地域では67.1%と前年度より0.7ポイント低下しており、まだ地震前の有収率を下回っている状況です。今後、湯布院地域の有収率の向上に向けた効果的な対策を考案し、速やかに実践していく必要があると考えます。

次に、供給単価と給水原価についてですが、その差、つまり1立方メートル当たりの供給収益はマイナス14.94円と、前年よりマイナス1.06円拡大されています。近年、供給単価と給水原価の差は縮小傾向にありましたが、令和元年度は拡大する結果となり、依然として不均衡な状況が続いております。

水道料金の収納状況については、主に現年度分について収入済み額の向上、並びに未収金の縮減が図られています。今後、過年度分についても、長期滞納者への効果的な働きかけなど、滞納整理に向けた取り組みを実施し、収納率の向上に努めていただきたいと思います。

令和元年度決算は、前年に引き続き黒字となり、これで黒字決算は3年連続となりましたが、これは主に減価償却費や企業債利息などの減に伴う経常費用の減少によるもので、水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める営業収益は減少している状況で、これまでと同様に厳しい経営状況に変わりはありません。

さらに、令和2年度からは簡易水道との統合により、経常費用の増加が見込まれ、これまで以上に事業環境が厳しくなることは必至であると考えます。今後、効率的な配水管の更新計画の作成や、簡易水道料金を加えた徴収対策への取組など、簡易水道事業を含めた安定的な経営を目指すための方策を迅速に行っていく必要があると考えます。

由布市水道ビジョンに掲げられている令和2年度に実施予定の水道料金の改定もその一環であると思われませんが、料金に改定にあたっては、市民の理解を得ることができるよう、由布市水道事業の今後を見据えた合理的な料金改定案の策定と、それについての市民への丁寧な説明を望むところであります。

加えて、現在新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、令和2年7月豪雨による災害は、由布市にも甚大な被害をもたらされているため、改定については十分な検討を重ねた上で、慎重に取り組まれることを望みます。

令和元年度は、簡易水道事業との統合を控えた最後の年となりました。今後ますます経営は逼迫することが見込まれる状況にありますが、これからも安心かつ安全な水道水を供給するため、由布市水道ビジョンに掲げられた安全・強靱、持続の3つの基本方針の実現に向け、引き続きこのビジョンに沿った施策や事業を実施し、着実な経営改善が図られることを期待いたします。

以上で、令和元年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査の報告といたします。

○議長（佐藤 人已君） ここで、暫時休憩をします。再開は16時20分とします。

午後4時12分休憩

.....

午後4時20分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。次に、議案第59号について詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。

議案第59号の詳細説明をさせていただきます。

議案第59号、タブレット端末調達契約の締結について。

タブレット端末調達契約を締結することについて、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月9日提出、由布市長。

この契約は、GIGAスクール構想のための児童生徒のタブレットの購入契約になります。

大分県が行った共同調達に係るタブレットの一般競争入札の落札者と仮契約を締結することについて、令和2年7月10日、大分県が入札を施行した結果、株式会社オーイーシーが消費税を含む1億5,320万8,660円で落札し、令和2年7月11日付で仮契約を締結いたしました。

この物品購入仮契約を本契約とするため、由布市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページの1ページから8ページは、仮契約書の写しでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、議案第60号及び議案第61号について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

まず、議案第60号につきまして詳細説明をいたします。

議案第60号、由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部改正について、由布市督促手数料及び延滞金条例等の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和2年9月9日提出、由布市長。

裏面を御覧ください。条例の改正文でございます。

第1条から第4条まで、由布市督促手数料及び延滞金条例など関係する4つの条例の整備を行うものでございます。

これは租税特別措置法の改正によりまして、同法第93条第1項に規定をされていた「特例基準割合」が「延滞税特例基準割合」の名称などに改正をされ、また、計算の前提となる割合が新たに平均貸付割合と規定され、これと同趣旨の改正が地方税法においても行われたところでございます。

このため、税条例以外においても地方自治法に規定された延滞金について、地方税法の特例基準割合にならって、条例に規定していることから、関係する4条例において「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に名称を改めるなど、所要の改正を行うものでございます。なお、これらの改正の施行日は、令和3年1月1日となっております。

次に、議案第61号について詳細説明をいたします。

議案第61号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第9号）、令和2年度由布市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18億5,191万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ265億3,106万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為による。

第3条、地方債の追加及び変更は、第3表地方債補正による。

令和2年9月9日提出、由布市長。

1ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正です。

2ページにかけまして、歳入歳出の款項ごとに補正額を記載をしております。

なお、本補正による歳入歳出予算の総額は、令和元年度9月補正後と比較をしまして、41.8%の増となっております。

3ページをお願いいたします。第2表債務負担行為です。

由布大分環境衛生組合の今年度末の解散に伴い、挾間・庄内地区、一般廃棄物収集運搬業務委託について、令和3年度から令和7年度までの5年間における限度額、4億7,400万5,000円の債務負担行為を設定をするものでございます。

4ページは、第3表地方債補正です。上段で文教施設災害復旧事業1件の追加、下段で臨時財政対策債など6件の変更をお願いをしております。

次に、5ページからは、補正予算事項別明細書を掲載をしております。

8ページをお願いいたします。

歳入でございますが、まず、11款1項1目地方特例交付金及び12款1項1目地方交付税の普通交付税は、額の確定に伴う増額でございます。

次に、16款2項1目の節区分2、総務費補助金は、国から2次配分のありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

本補正予算を含みまして、これまで計上いたしました感染症対策の地方単独事業に充当予定でございます。

充当先事業につきましては、全体の事業費が確定をする3月補正予算の段階において、一般財源との組み替えをすることとしております。

10ページをお願いいたします。

19款1項2目の節区分1、指定寄附金は、災害復旧被災者支援の財源として活用するため、7月末に口座を開設した災害復旧支援金、それから、一般企業からの災害や感染症対策に対する寄附金及び企業版ふるさと納税による寄附金を計上しております。

12ページをお願いいたします。

20款1項1目の節区分1、他会計繰入金の1,991万9,000円は、令和元年度決算に伴う介護保険特別会計からの過年度精算に伴う繰り入れでございます。

また、節区分2、基金繰入金の6億1,829万1,000円の減額は、本補正の収支の均衡を図るため、財政調整基金からの繰り入れを減額をしております。

その他特定財源につきましては、歳出の項目で説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。

歳出でございますが、まず、歳出予算中の減額補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、執行が事実上困難となった予算、また併せて、事業費の確定などによる不用額につきまして、今補正で減額をいたしております。

それでは、主な事業を中心に説明をさせていただきます。

2款1項1目の区分1、一般管理費ですが、給与管理システムにおける会計年度任用職員対応分の改修業務、また、合併5周年における市民の森記念植樹者のプレートが今年の台風により破損等をしたことを受け、新たに植樹者名を記した表示版を作製するための業務委託料でございます。

次に、2款1項2目の区分1、新型コロナウイルス緊急対策事業（文書広報）は、感染症などの行政情報を市ホームページとスマホアプリを連動し、いち早く市民にお伝えする仕組みのほか、オンライン予約システム機能を構築をし、施設予約などの3密対策及び市民の利便性向上を図るインターネット発信力強化推進業務委託料でございます。

16ページをお願いいたします。

2款1項5目の区分2、新型コロナウイルス緊急対策事業（総務管理）は、災害時における感染症対策をした避難所として活用するため、挟間庁舎4階の旧議場改修に係る設計業務及びエレベーターを含む改修工事でございます。

2款1項6目の区分1、みらいふるさと寄附金推進事業は、基金の運用を円滑に行うため、現在、13款2項1目の基金積立事業で計上しております、みらいふるさと基金積立金につきまして、予算の組み替えを行うものでございます。また、区分3、新型コロナウイルス緊急対策事業（企画）は、県の通販サイトのオンラインショップを活用し、由布市産品の販売促進に向けた購入時に使える20%引クーポン発行に係る委託料でございます。

18ページをお願いいたします。

2款1項7目の区分2、新型コロナウイルス緊急対策事業（行政IT化）は、コロナ禍にあって、職員の在宅ワーク環境の整備など、行政事務等の業務継続のためのシステム開発やタブレット等の購入経費、また、当初予算で計上しております窓口支援システム導入業務につきまして、仕様変更により市民等の来庁時の待ち時間短縮など、行政手続のオンライン化を図るため、事業の組み替えを行っております。

このため、17ページ下段の区分1、行政事務情報化推進事業の委託料を減額をしております。

22ページをお願いいたします。

3款1項1目の区分2、新型コロナウイルス緊急対策事業（社会福祉）は、福祉施設等へ配布する備蓄マスク及び消毒液の購入費です。

次に、3款1項2目の区分2、新型コロナウイルス緊急対策事業（高齢者福祉）は、地域での

サロン活動における感染防止対策として、体温計や消毒液等の衛生用品の購入費用に対して、1団体当たり2万円を上限に活動支援給付金として支給をするものです。

26ページをお願いいたします。

3款2項1目の区分1、新型コロナウイルス緊急対策事業（児童福祉）は、これまで新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、児童福祉サービスの継続に努めていただいた国の慰労金交付対象となっていない放課後児童クラブや保育所など、児童福祉施設等の職員に対して、1人5万円を支給する保育施設等従事者慰労金。

また、児童福祉施設等に対する感染症対策備品の購入に係る感染症緊急包括支援事業費補助金で、この補助金につきましては、全額国庫財源を伴う県補助金を充当しております。

次に、3款2項2目の区分3、児童健全育成事業は、学校の臨時休業における放課後児童クラブでの特別開所時の人材確保支援等の補助金で、国県補助金を各3分の1充当しております。

28ページをお願いいたします。

3款4項1目の区分1、災害対応事業は、7月豪雨災害に伴う由布市災害ボランティアセンター設置に係る運営負担金でございます。

30ページをお願いいたします。

4款1項4目の区分1、予防接種推進事業の委託料は、乳幼児のロタウイルスワクチン予防接種について、これまで任意接種であったものが本年10月から定期接種に変更されることに伴う委託料の増額分を計上しております。

その下、区分2、新型コロナウイルス緊急対策事業（予防）の工事請負費は、感染防止対策として、計画的な換気を行う庄内保健センターのロスナイ換気扇取付工事です。

4款1項5目の区分1、水道未普及地域改善事業は、7月豪雨により被災した挾間町埴坪地区及び湯布院町桑屋地区の民営水道施設復旧に対する補助金です。

32ページをお願いいたします。

6款1項3目の区分1、農業振興費は、指定棚田地域振興活動計画策定に向けた計画書作成業務委託などで、全額県補助金を充当しております。

区分3、就農支援事業は、2名に対する親元就農給付金を増額するもので、2分の1の県補助金を充当しております。

34ページをお願いいたします。

区分4、災害対応事業は、7月豪雨により被害を受けた農業用ハウス等の再建や修繕、農業用機械等の再取得や修繕等を支援する被災農業者等支援交付金で、補助率は国2分の1、県、市が各6分の1となっております。

次に、6款1項4目の区分1、畜産経営支援事業は、生産規模の拡大を図るため、畜舎等の建

設と合わせ、省力化機器を整備する肉用牛繁殖経営体に対する補助金で、補助率は県、市が各3分の1となっております。

次に、6款1項5目の区分1、県営基盤整備事業は、平成30年度農業水利施設保全合理化事業に係る地元返還金で、全額国からの過年度収入を充当しております。

36ページをお願いいたします。

6款2項1目の区分1、災害対応事業は、7月豪雨により流出や損壊した特用林産振興施設等の再整備に対する補助金で、特定財源として国県補助金を充当しております。

次に、7款1項1目の区分1、災害対応事業の工事請負費は、7月豪雨により被災した城ヶ原農村公園の災害復旧工事です。

その下の被災事業者再建支援事業補助金は、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中、7月豪雨により被災した市内事業者に対し、負担軽減と事業再建に向けた取組を後押しするため、国・県の補助に上乘せをし、市独自の助成を行う2つの補助金を計上しております。

一つは、店舗等の施設や設備の復旧費用等に対するなりわい再建支援補助金として、対象経費の12分の1、100万円を上限に助成するもの。もう一つは、経営計画に基づいた販路開拓や事業用資産の復旧等に対する被災小規模事業者再建事業持続化補助金として、対象経費の12分の1、20万円を上限に助成をするものでございます。

次に、7款1項2目の区分1、新型コロナウイルス緊急対策事業（商工振興）は、さきの補正予算で計上しておりました中小企業者に対する緊急給付金や店舗等賃料支援金の支給実績に基づく減額でございます。

38ページをお願いいたします。

7款1項3目の区分3、新型コロナウイルス緊急対策事業（観光振興）は、7月豪雨からの復興と合わせ、観光のオフシーズンとなる冬期に向けた宿泊業への経済対策として、市民等を対象に市内全ての宿泊施設での宿泊料金を70%割引し、1人当たり最大で2万円を助成することに伴う宿泊応援割事業費補助金でございます。

次に、8款2項2目の区分1、道路整備事業（社会資本整備事業（改良））は、東行田代線3工区の改良に係る補助金内示に伴う工事費の減額、及び乙丸津江線無電柱化に係る事業計画の変更に伴う予算の組み替えとなっております。

40ページをお願いいたします。

9款1項1目の区分1、常備消防費は、今回の豪雨で被災した庄内出張所の空調設備を更新するものでございます。

42ページをお願いいたします。

区分3、新型コロナウイルス緊急対策事業（消防）は、救急活動時のウイルス感染を防止する

体制整備として、ビデオ喉頭鏡2台及び人工蘇生システム1台を導入するものでございます。

次に、9款1項2目の区分1、非常備消防活動推進事業は、挾間町上市地区及び鶴田地区を管轄とする挾間方面隊第1分団第2部の積載車庫を移転新築するための建設補助金でございます。

次に、9款1項3目の区分1、災害対応環境整備事業の委託料、計画策定補助業務は、土砂災害ハザードマップ作成業務につきまして、緊急雇用対策として雇用しております会計年度任用職員により、その作成業務を担うことが可能と判断したため、全額減額をするものでございます。これに伴い、特定財源として充当してございました国庫補助金も減額をしております。

また、工事請負費ですが、防災ラジオの中継局である、阿蘇野、五ヶ瀬、挾間の3中継局における安定した通信環境を図るための回線装置等の整備工事でございます。

次に、区分3、新型コロナウイルス緊急対策事業（災害対策）は、避難所の環境整備として、プラスチックの間仕切り及びベッドの導入、また6か所の避難所に設置をする備蓄用物資の保管倉庫購入費となっております。

44ページをお願いいたします。

10款1項2目の区分3、新型コロナウイルス緊急対策事業（GIGAスクール）は、学校の臨時休業等における家庭学習の環境整備として、Wi-Fi環境のない家庭へ貸与するモバイルWi-Fiルーターの購入経費を計上しております。

特定財源として、ルーター本体1台、上限1万円に対する国庫補助金を充当しております。

46ページをお願いいたします。

10款1項3目の区分3、新型コロナウイルス緊急対策事業（学校教育）の報酬は、学校の衛生環境保持に向け、施設内消毒や児童生徒の検温等を行うスタッフとして雇用する会計年度任用職員9名分、また、小1、小6、中3などの学年に対し、習熟度学習等の支援を行うため、学習指導員として雇用する会計年度任用職員6名分で、全額国庫補助金を充当しております。

また、備品購入費は、適応指導教室コスモスにおける遠隔授業環境整備に向けたiPadやプロジェクター等の購入経費でございます。

その下、修学旅行運行支援補助金は、小学校修学旅行時の感染防止対策として、乗車人員を制限をし、ジャンボタクシーを借り上げることに伴う補助金でございます。

48ページをお願いいたします。

10款6項1目の区分3、新型コロナウイルス緊急対策事業（社会教育）は、はさま未来館空調設備の整備に係る設計委託及び工事費、また、各図書館における感染拡大防止に向けた書籍除菌機3台の導入経費を計上しております。

52ページをお願いいたします。

10款7項2目の区分2、新型コロナウイルス緊急対策事業（保健体育）は、換気対策として

実施をする庄内及び挾間体育センターのブラインド改修工事です。

次に、11款1項1目の区分1、農業用施設災害復旧費の委託料は、農地等の災害復旧に係る測量設計業務で、特定財源として国庫財源を伴う県補助金、2分の1を充当しております。

その下、工事請負費は、農地等、10月までに査定を受ける670件に係る災害復旧工事及び附帯工事で、国庫財源を伴う県補助金と受益者分担金を充当しております。

また、災害復旧補助金は、被害を受けた農業用施設等の緊急な土砂等の除去に対して交付する単独災害復旧事業補助金弔慰金を増額して計上しております。

54ページをお願いいたします。

11款2項1目の区分1、公共土木施設災害復旧費は、市道扇山線ほか2路線の片側交互通行に伴う信号機の設置費、また、道路、橋梁、河川の11月までに査定を受ける123件に係る災害復旧工事費を計上しております。

この工事費に対しては、国庫補助金を充当しております。

次に、11款3項1目の区分1、公立学校施設災害復旧費は、谷小学校北側のり面の災害復旧工事で、特定財源として3分の2の国庫補助金及び文教施設災害復旧事業債を充当しております。

56ページをお願いいたします。

11款3項2目の区分1、社会教育施設災害復旧費は、7月豪雨により被災した庄内町小野屋自治区公民館施設及び庄内町久保自治区、挾間町時松自治区の公民館敷地復旧に係る補助金でございます。

11款3項3目の区分1、体育施設災害復旧費は、庄内総合運動公園北側のり面、湯布院スポーツセンター陸上競技場のり面及び中洲賀グラウンドの災害復旧工事で、文教施設災害復旧事業債を充当しております。

以上で、詳細説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、議案第62号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 幸洋君） 保険課長でございます。

議案第62号について詳細説明をいたします。

議案第62号、令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、令和2年度由布市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,888万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,599万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和2年9月9日提出、由布市長。

それでは、今回の補正につきましては、令和元年度の決算に伴う繰越金の積立及び交付金等の額の確定に伴う返還金について、追加措置するものであります。

歳入歳出補正予算の事項別明細書の歳出により説明させていただきますが、財源につきましては6、7ページの歳入も併せて御覧いただきたいと思っております。

では、8、9ページをお開きください。

上段より、5款1項1目基金積立金1,774万6,000円の追加であります。財源内訳の一般財源は、繰越金を1,769万円、基金利子の5万6,000円であります。

次に、中段の7款1項5目保険給付費等交付金償還金7,006万3,000円の増額であります。

令和元年度分の保険給付費等交付金の額の確定に伴いまして、県に返還するものであります。

財源は、その他基金繰入金5,344万8,000円と一般財源繰越金1,661万5,000円を充てることとしております。

同じく、下段の8目特定健康診査等負担金償還金も107万3,000円の増額でございます。上記の5目と同様に、特定健康診査等事業費の額の確定に伴いまして、国、県等に返還するものでございます。財源は全額繰越金としております。

また、歳入につきましては、基金利子を5万6,000円、基金繰入金を5,344万8,000円、その他の繰越金を3,537万8,000円とそれぞれ増額するとしております。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 人巳君） お諮りします。会議規則第9条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、議事日程の進行上、同条第2項の規定により、あらかじめ会議時間を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

会議を続けます。

次に、議案第63号について詳細説明を求めます。高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長でございます。議案第63号の詳細説明をさせていただきます。

議案第63号、令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）。

令和2年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,331万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億2,268万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和2年9月9日提出、由布市長。

内容を御説明いたします。

事項別明細書6ページ、7ページをお願いします。

まず歳入ですが、3款2項2目地域支援事業交付金、3款2項3目介護保険事務費交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症に係ります高齢者の方々の通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報支援実施による国庫補助金の交付決定に伴います、目の変更でございます。

4款1項1目介護給付費交付金につきましては、過年度分として、令和元年度決算に伴います支払基金交付金の確定により、追加交付となるものです。

7款1項3目その他一般会計繰入金につきましては、会計年度任用職員、認定調査員でございますけれども、1名の病気休暇に伴い、4月から8月までの報酬等を減額補正するものであります。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、財源の不足分を介護給付費準備基金より、補正財源として繰り入れるものでございます。

8款1項1目繰越金につきましては、令和元年度決算に伴います歳入合計から歳出合計を差し引きました額を補正として繰り越すものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出です。1款1項1目一般管理費につきましては、会計年度任用職員の病休に伴い、報酬等を減額補正するものでございます。

3款1項1目介護給付費準備金積立金につきましては、地方財政法第7条に対応し、余剰金の2分の1を積み立てるものであります。

5款1項2目償還金につきましては、元年度決算に伴い、国・県及び支払基金負担金の確定により、返還となるものです。

内訳を申し上げます。国、介護給付費2,042万4,628円。国、地域支援事業902万8,761円。支払基金、地域支援事業512万5,580円。県、介護給付費291万4,267円。県、地域支援事業費498万8,985円となります。

5款3項1目他会計繰出金につきましては、令和元年度決算に伴いまして、市の負担金の確定により、一般会計へ返還するものであります。

以上で、介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、議案第64号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 幸洋君） 保険課長でございます。

議案第64号について御説明いたします。

議案第64号、令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

令和2年度由布市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ223万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,059万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和2年9月9日提出、由布市長。

今回の補正は、令和元年度決算に伴う繰越金の措置であります。

事項別明細書により説明させていただきます。6ページ、7ページをお開きください。

歳入の4款1項1目繰越金と、次のページ、8、9ページの歳出、4款1項1目予備費に、それぞれ同額の223万3,000円を追加し、補正後の額といたしましては、繰越金を223万4,000円、予備費を233万5,000円に増額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、議案第65号について詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 環境課長です。

議案第65号について詳細説明をいたします。

議案第65号、令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

令和2年度由布市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,304万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和2年9月9日提出、由布市長。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりまして説明をいたします。

6、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

5款1項1目一般会計繰入金の6万2,000円の増額につきましては、職員の異動に伴う給与管理費の増額によるものでございます。

6款1項1目の繰越金の113万8,000円の増額につきましては、令和元年度決算に伴い、繰越額の確定によるものでございます。

次に、8、9ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目、1、一般管理費、区分 2 4 節積立金、農業集落排水事業基金積立金につきましては、歳入におきまして繰越金が確定いたしましたので、その 2 分の 1 を下らない額、5 6 万 9, 0 0 0 円を増額するものでございます。

2、給与管理費区分につきましては、職員の異動に伴うもので、6 3 万 1, 0 0 0 円の増額をするものでございます。

以上で、議案第 6 5 号の詳細説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人己君） 次に、議案第 6 6 号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です。

議案第 6 6 号について詳細説明をします。

議案第 6 6 号、令和 2 年度由布市水道事業会計補正予算（第 3 号）。

第 1 条、令和 2 年度由布市水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条、予算第 4 条本文括弧書き中、不足する額 3 億 3, 7 1 9 万 3, 0 0 0 円を不足する額 3 億 3, 3 9 6 万 5, 0 0 0 円に、過年度分損益勘定留保資金 3 億 3, 7 1 9 万 3, 0 0 0 円を過年度分損益勘定留保資金 3 億 3, 3 9 6 万 5, 0 0 0 円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の科目の補正予定額と計のみ、読み上げさせていただきます。

収入、第 3 款資本的収入、補正予算額マイナス 4, 6 6 2 万 5, 0 0 0 円、計 2 億 7, 0 1 3 万円。

支出、第 4 款資本的支出、補正予定額マイナス 4, 9 8 5 万 3, 0 0 0 円。

第 3 条、予算第 6 条に定めた事項及び限度額を次のように改める。

事項、建設改良事業債、令和 2 年度限度額 2 億 3 0 万円。令和 2 年 9 月 9 日提出、由布市長。

詳細につきましては、補正予算説明書で説明をいたしますので、4 ページをお願いいたします。資本的収入です。

3 款 1 項 1 目 1 節建設企業債については、これまで発注した工事の入札減と 7 月豪雨災害に伴い、今年度予定工事の見直しによる工事の延期に係る減額でございます。

2 項 1 目 1 節工事負担金については、工事の延期に伴う減額でございます。

6 項 1 目 1 節国庫補助金については、7 月豪雨災害に伴う国庫補助金の増でございます。

次に、資本的支出です。

4 款 1 項 1 目 1 5 節委託料については、工事の延期に伴う減額でございます。

4 款 1 項 1 目 3 0 節請負工事費については、県道改良及び災害復旧に伴う増と、これまでに発注した工事の入札減及び工事の延期に伴う工事費の減額でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

ここで先ほど新型コロナウイルス感染症対策のため、控室に移動した3名の議員様には、心から感謝を申し上げたいと思います。議員は議場へお戻りください。

〔議員入室〕

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。

午後5時01分休憩

.....

午後5時01分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

佐藤孝昭議員から欠席届が出ております。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、会議を継続します。

お諮りします。先ほど上程しました諮問第2号及び議案第58号の人事案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議とすることに決定いたしました。

まず、日程第12、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより諮問第2号を採決します。本案は原案に対し、適任と答申することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員15名中起立15名〕

○議長（佐藤 人已君） 起立多数です。よって、本案は原案に対し、適任と答申することに決定しました。

次に、日程第13、議案第58号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員15名中起立15名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、9月11日午前10時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締切りは、明日の正午まで、また、議案質疑に係る発言通告書の提出締切りは、9月14日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後5時05分散会
